

愛知県地域保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

※図・表の修正は煩雑になるためタイルに下線・マーカーをしています

		新	旧
		【現状と課題】	【現状と課題】
		課題	課題
第4節 保健施設の基盤整備			第4節 保健施設の基盤整備
1 地域保健法	1 地域保健法		
○ 地域保健法(昭和22年法律第101号)は平成6(1994)年に改正の後、平成9(1997)年4月に全面施行されました。地域保健対策の総合的な推進により地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とし、同法第5条により保健所、及び同法第18条により市町村保健センターが設置されています。	○ 地域保健法(昭和22年法律第101号)は平成6(1994)年に改正の後、平成9(1997)年4月に全面施行されました。地域保健対策の総合的な推進により地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とし、同法第5条により保健所、及び同法第18条により市町村保健センターが設置されています。	○ 地域保健の体系では、母子保健、栄養相談、歯科保健などの住民に身近で利用頻度の高い保健・福祉サービスは市町村が担当し、県及び政令市の設置する保健所は、地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することとしています。	○ 地域保健の体系では、母子保健、栄養相談、歯科保健などの住民に身近で利用頻度の高い保健・福祉サービスは市町村が担当し、県及び政令市の設置する保健所は、地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することとしています。
2 保健所の設置と機能強化	2 保健所の設置と機能強化		
○ <u>令和2(2020)年4月1日現在</u> 、本県では <u>12保健所6保健分室2駐在</u> を設置しています。「保健分室」は平成20(2008)年4月1日に受付業務に特化した組織として支所から改組し、設置したものです。また、政令指定都市の名古屋市は <u>保健所16支所</u> 、中核市の豊橋市、岡崎市、豊田市はそれぞれ1保健所を設置しています。	○ <u>令和2(2020)年4月1日現在</u> 、本県では <u>12保健所9保健分室</u> を設置しています。「保健分室」は平成20(2008)年4月1日に受付業務に特化した組織として支所から改組し、設置したものです。また、政令指定都市の名古屋市は <u>保健所6分室</u> 、中核市の豊橋市、岡崎市、豊田市はそれぞれ1保健所を設置しています。	○ 今後も、県保健所の果たすべき役割や、中核市・保健所政令市への移行など保健所を取り巻く状況の変化に応じて、県保健所の設置及び所管区域を見直す必要があります。	○ 今後も、県保健所の果たすべき役割や、中核市・保健所政令市への移行など保健所を取り巻く状況の変化に応じて、県保健所の設置及び所管区域を見直す必要があります。
○ 県保健所の設置及び所管区域の設定は、平成13(2001)年3月の地域保健医療計画の見直しにより、2次医療圏	○ 県保健所の設置及び所管区域の設定は、平成13(2001)年3月の地域保健医療計画の見直しにより、2次医療圏		

と老人福祉圏域（介護保険法に定めること）が一致したことにより、原則として2次医療圏ごとに1か所設置することとし、人口が著しく多い圏域（全国の2次医療圏の平均人口の約37万人をもつて、中部国際空港などを含む圏域には複数設置しています）。

○ 保健所には、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師等の多種の専門的技術職員が配置されており、自殺・ひきこみ対策、肝炎対策及び新型インフルエンザ対策、難病対策、結核対策、エイズ対策、肝炎対策及び環境衛生や食品安全などの対物サービス業務を行なうとともに、地域特性を踏まえた質の高い保健サービスを提供できるよう支援を行なっています。

○ 少子高齢化の進展、単身世帯の増加等の住民生活スタイルの変化、非感染性疾患（NCD）対策の重要性増大や食品安全事案の広域化など地域保健をとり巻く状況は大きく変化しており、健康新たな取組が必要になります。

○ また、保健所は災害時には保健医療活動等の拠点としての役割を担っており、発災時に迅速に災害医療調整会議を開設し、医療救護班、DPAT（災害派遣精神医療チーム）等の配置や関係機関と連携して病院の被災状況等の情報収集を行うとともに、市町村と連携して必要な支援の情報収集と医療の調整にあたります。

と老人福祉圏域（介護保険法に定めること）が一致したことにより、原則として2次医療圏ごとに1か所設置することとし、人口が著しく多い圏域（全国の2次医療圏の平均人口の約37万人をもつて、中部国際空港などを含む圏域には複数設置しています）。

○ 保健所には、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師等の多種の専門的技術職員が配置されており、自殺・ひきこみ対策、肝炎対策及び新型インフルエンザ対策、難病対策、結核対策、エイズ対策、肝炎対策及び環境衛生や食品安全などの対物サービス業務を行なうとともに、地域特性を踏まえた質の高い保健サービスを提供できるよう支援を行なっています。

○ 災害時の保健医療活動の拠点として機能するためには、平常時から地域における課題等について検討する体制を整備するなど、医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会等医療関係団体、消防・警察、市町村等の行政機関、住民組織など様々な関係機関との連携を一層強化する必要が

○ 地域保健法第4条に基づく「地域保健対策の推進による基本的な指針」により、「①健全なまちづくりの推進」、「②専門的かつ技術的業務」、「③情報の収集、整理及び活用」、「④調査及び研究」、「⑤市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整」の推進や、「⑥地域における健康危機管理の拠点」、「⑦企画及び調整」についての機能の強化を進めていくことにより、市町村、医療機関、学校や企業等と連携を図り、地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域保健体制を推進していく必要があります。

○ 災害時の保健医療活動の拠点として機能するためには、平常時から地域における課題等について検討する体制を整備するなど、医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会等医療関係団体、消防・警察、市町村等の行政機関、住民組織など様々な関係機関との連携を一層強化する必要が

○ 地域保健法第4条に基づく「地域保健対策の推進による基本的な指針」により、「①健全なまちづくりの推進」、「②専門的かつ技術的業務」、「③情報の収集、整理及び活用」、「④調査及び研究」、「⑤市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整」の推進や、「⑥地域における健康危機管理の拠点」、「⑦企画及び調整」についての機能の強化を進めていくことにより、市町村、医療機関、学校や企業等と連携を図り、地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域保健体制を推進していく必要があります。

○ 災害時の保健医療活動の拠点として機能するためには、平常時から地域における課題等について検討する体制を整備するなど、医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会等医療関係団体、消防・警察、市町村等の行政機関、住民組織など様々な関係機関との連携を一層強化する必要が

○ 保健所には、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師等の多種の専門的技術職員が配置されており、自殺・ひきこみ対策、肝炎対策及び新型インフルエンザ対策、難病対策、結核対策、エイズ対策、肝炎対策及び環境衛生や食品安全などの対物サービス業務を行なうとともに、地域特性を踏まえた質の高い保健サービスを提供できるよう支援を行なっています。

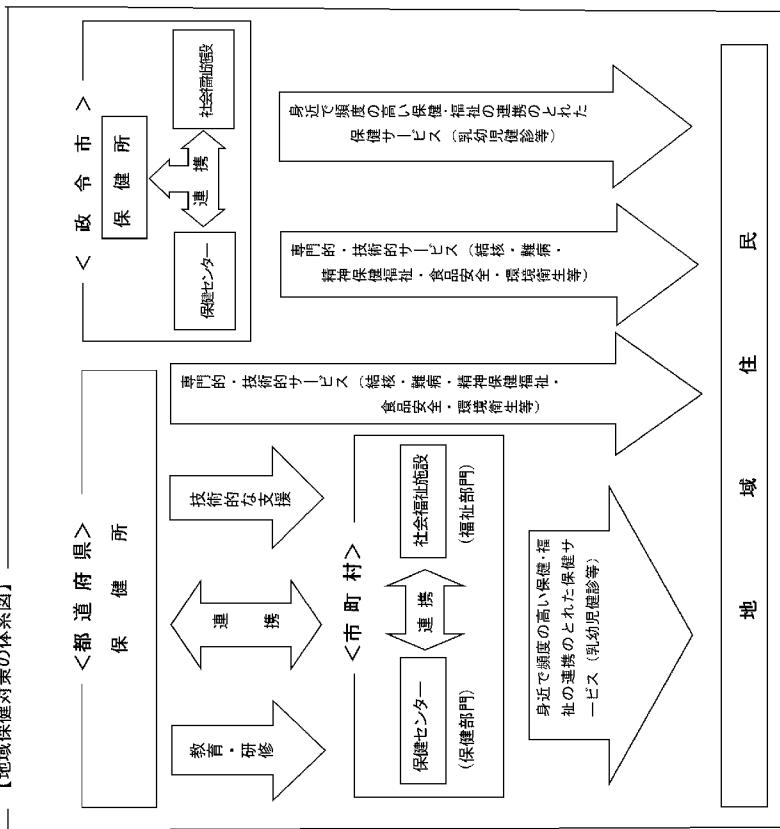
○ また、保健所は災害時には保健医療活動等の拠点としての役割を担っており、発災時に迅速に災害医療調整会議を開設し、医療救護班、DPAT（災害派遣精神医療チーム）等の配置や関係機関と連携して病院の被災状況等の情報収集を行うとともに、市町村と連携して必要な支援の情報収集と医療の調整にあたります。

	<p>あります。</p>
3 市町村保健センター	<p>○ 市町村における保健活動の推進拠点である市町村保健センターは、母子保健事業、生活習慣病予防事業、栄養相談、歯科保健など住民に身近で利用頻度の高い保健サービスの重要な実施拠点についています。</p> <p>○ 複合施設（福祉施設等との併設）、類似施設（母子保健センター、老人福祉センターなど）を設置している市町村を含め、全ての市町村において保健センターの機能が整備されており、県内では身近な各種の保健サービスを提供する体制は整備されています。</p>
3 市町村保健センター	<p>○ 市町村における保健活動の推進拠点である市町村保健センターは、母子保健事業、生活習慣病予防事業、栄養相談、歯科保健など住民に身近で利用頻度の高い保健サービスの重要な実施拠点についています。</p> <p>○ 市町村保健センターは、母子保健事業、生活習慣病予防事業、栄養相談、歯科保健など住民に身近で利用頻度の高い保健サービスの重要な実施拠点についています。</p> <p>○ 市町村にはその運営について、引き続き専門的かつ技術的な支援を行う必要があります。</p>
3 市町村保健センター	<p>○ 市町村における保健活動の推進拠点である市町村保健センターは、母子保健事業、生活習慣病予防事業、栄養相談、歯科保健など住民に身近で利用頻度の高い保健サービスの重要な実施拠点についています。</p> <p>○ 市町村保健センターは、母子保健事業、生活習慣病予防事業、栄養相談、歯科保健など住民に身近で利用頻度の高い保健サービスの重要な実施拠点についています。</p> <p>○ 市町村保健センターは、母子保健事業、生活習慣病予防事業、栄養相談、歯科保健など住民に身近で利用頻度の高い保健サービスの重要な実施拠点についています。</p>

【今後の方策】

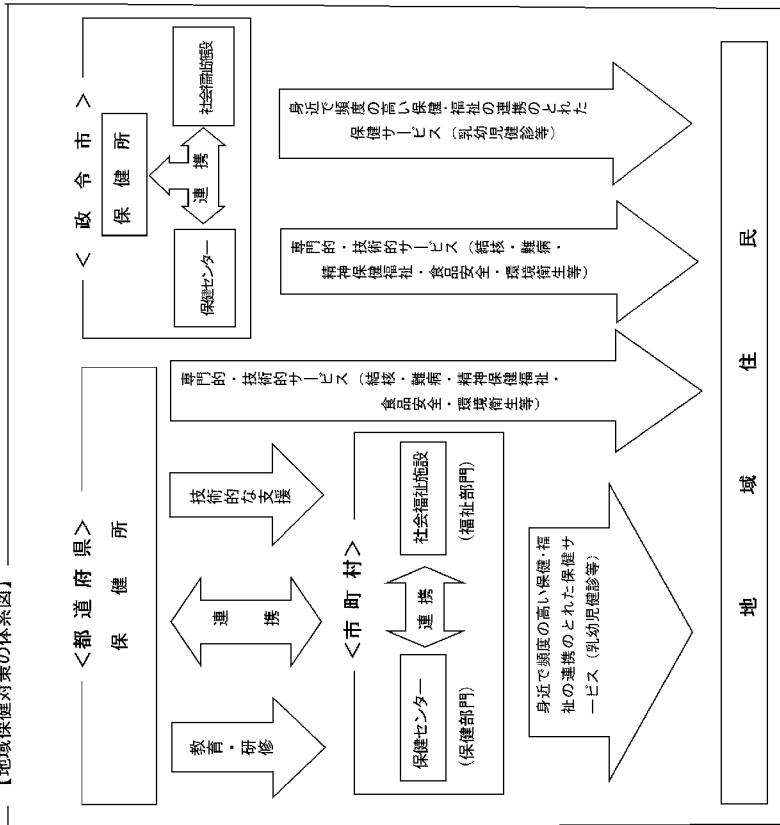
- 保健所の地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能、地域における健康危機管理拠点としての機能及び災害時の保健医療活動等の拠点としての機能を進めるとともに、市町村や政令市との関係における県保健所の果たすべき役割などを見極めながら、今後も保健所の設置及び所管区域について必要な見直しを行います。

【地域保健対策の体系図】



※ 第4節においては、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針(平成6年厚生省告示第374号)」の川例により、地域保健法施行令(昭和23年政令第77号)第1条第3号で定める市を「保健所政令市」と記載し、地方自治法で定める指定都市や中核市と保健所政令市を統称して「政令市」と記載

【地域保健対策の体系図】



※ 第4節においては、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針(平成6年厚生省告示第374号)」の川例により、地域保健法施行令(昭和23年政令第77号)第1条第3号で定める市を「保健所政令市」と記載し、地方自治法で定める指定都市や中核市と保健所政令市を統称して「政令市」と記載

愛知県地域保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

※図・表の修正は煩雑になるためタイルに下線・マーカーをしています

新	旧				
第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標 第1節 がん対策 【現状と課題】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 現 状 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 課 題 </td> </tr> </table> <p>1 がんの患者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の悪性新生物による死亡数は、平成27(2015)年は18,911人、平成28(2016)年は19,087人、平成30(2018)年は19,181人と増加傾向にあり、総死亡の約30%を占めています。 ○ 全国がん登録によれば、平成28(2016)年の各部位のがん罹患状況は、男性で、前立腺、大腸、肺、胃、肝臓の順に多く、女性は、乳房、大腸、肺、子宮、肝臓の順となっています。(表2-1-1、2-1-2) <p>(表 2-1-1、2-1-2)</p>	現 状	課 題	第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標 第1節 がん対策 【現状と課題】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 現 状 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 課 題 </td> </tr> </table> <p>1 がんの患者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の悪性新生物による死亡数は、平成25(2013)年は18,491人、平成26(2014)年は18,527人、平成27(2015)年は18,911人、平成28(2016)年は19,087人と増加傾向にあり、総死亡の約30%を占めています。 ○ 本県のがん登録によれば、平成25(2013)年の各部位のがん罹患状況は、男性で、大腸、胃、前立腺、肝臓の順に多く、女性は、乳房、大腸、胃、肺、子宮、肝臓の順となっています。(表2-1-1、2-1-2) <p>2 予防・早期発見</p> <p>(1) 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんについて正しい知識を持ち、喫煙や食事、運動といった生活習慣とがんの発症に関連があることや、適切な生活習慣が予防に寄与することを知り、主体的に生活習慣の改善に努めることで、がんの罹患数を抑えることができます。 ○ 本県の喫煙率は、男性25.9%、女性6.3%です。(平成28(2016)年愛知県生活習慣関連調査) <p>(2) がん検診の受診率及び精度管理の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの早期発見のため、適切にがん検診を受診することが重要ですが、平成28(2016)年愛知県生活習慣関連調査) 	現 状	課 題
現 状	課 題				
現 状	課 題				
第1節 がん対策 【現状と課題】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 現 状 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 課 題 </td> </tr> </table> <p>1 がんの患者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の悪性新生物による死亡数は、平成27(2015)年は18,911人、平成28(2016)年は19,087人、平成30(2018)年は19,181人と増加傾向にあり、総死亡の約30%を占めています。 ○ 全国がん登録によれば、平成28(2016)年の各部位のがん罹患状況は、男性で、前立腺、大腸、肺、胃、肝臓の順に多く、女性は、乳房、大腸、肺、子宮、肝臓の順となっています。(表2-1-1、2-1-2) <p>(表 2-1-1、2-1-2)</p>	現 状	課 題	<p>2 予防・早期発見</p> <p>(1) 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんについて正しい知識を持ち、喫煙や食事、運動といった生活習慣とがんの発症に関連があることや、適切な生活習慣が予防に寄与することを知り、主体的に生活習慣の改善に努めることで、がんの罹患数を抑えることができます。 ○ 本県の喫煙率は、男性25.9%、女性6.3%です。(平成28(2016)年愛知県生活習慣関連調査) <p>(2) がん検診の受診率及び精度管理の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの早期発見のため、適切にがん検診を受診することが重要ですが、平成28(2016)年愛知県生活習慣関連調査) 		
現 状	課 題				

<p>進基本計画に準じて胃がん、肺がん、大腸がんは50%と設定しており、一層の向上が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳がんと子宮がんは、比較的若い年代で罹患するどもに、女性特有の心理的な制約が受診率に影響していると考えられるること、また、早期発見・早期治療による生存率が大幅に改善するため、国がん検診の実施主体である市町村において、市の推奨する科学的根拠に基づく検診を実施するとともに、検診精度の質の維持向上に努める必要があります。(表 2-1-3) 	<p>成27(2015)年度の本県のがん検診の受診率は、胃がん検診 9.1%、子宮がん検診 29.2%、乳がん検診 26.5%、肺がん検診 14.9%、大腸がん検診 15.7%となっています。(表 2-1-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診の実施主体である市町村において、市の推奨する科学的根拠に基づく検診を実施するとともに、検診精度の質の維持向上に努める必要があります。 	<p>○ がん検診の実施主体である市町村において、市の推奨する科学的根拠に基づく検診を実施するとともに、検診精度の質の維持向上に努める必要があります。</p>	<p>(3) がんの発生状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国がん登録が法制化され、平成28(2016)年1月から開始しています。
<p>○ がん登録で、県民のがんの状況や生存率等を正確に算出するためには、より多くのがん登録の届出や死亡情報の集積が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん登録により集められたデータをもとに、がんに関する正しい知識について県民の方へ周知・啓発する必要があります。 	<p>○ がん登録で、県民のがんの状況や生存率等を正確に算出するためには、より多くのがん登録の届出や死亡情報の集積が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん登録により集められたデータをもとに、がんに関する正しい知識について県民の方へ周知・啓発する必要があります。 	<p>○ がん登録で、県民のがんの状況や生存率等を正確に算出するためには、より多くのがん登録の届出や死亡情報の集積が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん登録により集められたデータをもとに、がんに関する正しい知識について県民の方へ周知・啓発する必要があります。 	<p>(3) がんの発生状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国がん登録が法制化され、平成28(2016)年1月から開始しています。
<p>○ 県は、届出情報を集約し、国立がん研究センターへ提出するとともに、独自に統計分析を行って報告書を作成・配布しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療連携拠点病院では、院内がん登録が行われています。 	<p>○ 県は、届出情報を集約し、国立がん研究センターへ提出するとともに、独自に統計分析を行って報告書を作成・配布しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療連携拠点病院では、院内がん登録が行われています。 	<p>○ 県は、届出情報を集約し、国立がん研究センターへ提出するとともに、独自に統計分析を行って報告書を作成・配布しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療連携拠点病院では、院内がん登録が行われています。 	<p>3 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域におけるがん診療の連携を推進し、我が国に多いがん(肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん等)について、

<p>がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ 国が指定するがん診療連携拠点病院が指定されています。</p> <p>本県では、都道府県がん診療連携拠点病院が 1か所、地域がん診療連携拠点病院が 16か所指定されています。(表2-1-4)</p>	<p>質の高いがん医療の均てん化を図るために、厚生労働大臣によりがん診療連携拠点病院が指定されています。</p> <p>本県では、都道府県がん診療連携拠点病院が 1か所、地域がん診療連携拠点病院が 16か所指定されています。(表2-1-4)</p>	<p>がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がん診療連携拠点病院等において、がん患者が、適切なセカンドオピニオン等の情報を得ながら、病態やニーズに応じたがん治療が受けられるよう、適切な治療を受けられる体制を強化していく必要があります。</p> <p>○ がん患者の受療動向は、名古屋市周辺の医療圏では、<u>名古屋医療圏</u>への依存傾向がみられます。(表2-1-5)</p>	<p>がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ 放射線療法や薬物療法を行っている病院を医療圏別、胃、大腸、乳腺、肺、子宮、肝臓等の部位別にみると医療圏により差異があります。(表2-1-7、2-1-8)</p>	<p>がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がん診療連携拠点病院と、地域の医療機関との連携をさらに進める必要があります。</p> <p>○ がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がんゲノム医療中核拠点病院に指定されている名大附属病院を中心とした医療提供体制の構築を進めます。</p>	<p>がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ 国が指定するがん診療連携拠点病院及び県が指定するがん診療拠点病院と、地域の医療機関との連携をさらに進める必要があります。</p> <p>○ がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がん診療連携体制の充実を図つていただく必要があります。</p> <p>○ がんゲノム医療中核拠点病院に指定されている名大附属病院を中心とした医療提供体制の構築を進めます。</p>
--	--	--	---	--	--

	<p>○ 愛知県におけるがんの退院患者平均在院日数は17.5日であり、全国平均19.9日と比べて短くなっています。(平成26年患者調査)</p> <p>○ <u>平成30(2018)年のがん患者の自宅での死亡割合は11.5%です。</u>(人口動態統計)</p> <p>○ 全てのがん診療連携拠点病院等でがんに関する地域連携クリティカルパスを作成しています。</p> <p>○ 合併症予防などに資するため医科歯科連携による口腔ケア・口腔管理推進の取組が行われています。</p>	<p>○ 入院治療後に、住み慣れた家庭や地域の医療機関で適切な通院治療や療養を選択できるよう必要な体制を強化していく必要があります。</p> <p>○ 医療機関の受診に際して女性特有の心理的な制約が影響していると考えられるところから、医療機関での受診を受けやすいう環境を整備していく必要があります。</p> <p>○ さらなる医科歯科連携の充実を図る必要があります。</p>	<p>○ 愛知県におけるがんの退院患者平均在院日数は17.5日であり、全国平均19.9日と比べて短くなっています。(平成26年患者調査)</p> <p>○ <u>平成28(2016)年のがん患者の自宅での死亡割合は10.8%です。</u>(人口動態統計)</p> <p>○ 全てのがん診療連携拠点病院等でがんに関する地域連携クリティカルパスを作成しています。</p> <p>○ 合併症予防などに資するため医科歯科連携による口腔ケア・口腔管理推進の取組が行われています。</p>	<p>○ がん診断された直後の身心両面の苦痛を緩和する緩和ケアの実施が求められています。</p> <p>○ がんと診断された直後の身心両面での緩和ケアの実施の充実を図ていく必要があります。</p> <p>○ がん医療においては、患者の身心両面の苦痛を緩和する緩和ケアの実施が求められています。</p>	<p>○ 県内では緩和ケア病棟を有する施設は16施設、緩和ケアチームを有する施設は18施設です。(表2-1-10)</p> <p>○ 通院困難ながん患者に対する在宅がん医療総合診療料の届出を行っている医療機関は<u>575施設</u>(平成28(2016)年3月現在)となり、全ての医療圏にあります。</p> <p>○ 末期の患者が自宅等の住み慣れた環境で療養できるよう、在宅緩和ケアの充実を図る必要があります。</p>	<p>○ がん診療連携拠点病院などに設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。</p> <p>○ 患者数の少ない小児・AYA世代のがんや希少がん、難治性がん等については、個々の患者の状況に応じた多様なニーズに対応する必要があります。</p>
4 緩和ケア等	<p>○ がん医療においては、患者の身心両面の苦痛を緩和する緩和ケアの実施が求められています。</p> <p>○ がんと診断された直後の身心両面での緩和ケアの実施の充実を図っていく必要があります。</p> <p>○ がん医療においては、患者の身心両面の苦痛を緩和する緩和ケアの実施が求められています。</p>	<p>○ 医療技術の進歩によりがん治療後の生存期間が大幅に改善してきたことから、治療後に通院しながら就労などの社会生活が當めめるような外來緩和ケアの充実を図る必要があります。</p> <p>○ 通院困難ながん患者に対する在宅がん医療総合診療料の届出を行っている医療機関は<u>646施設</u>(令和2(2020)年7月現在)となり、全ての医療圏にあります。</p>	<p>○ がん診療連携拠点病院などを設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。</p> <p>○ 患者数の少ない小児・AYA世代のがんや希少がん、難治性がん等については、個々の患者の状況に応じた多様なニーズに対応する必要があります。</p>			
5 相談支援・情報提供	<p>○ がん診療連携拠点病院などを設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。</p> <p>○ 患者数の少ない小児・AYA世代のがんや希少がん、難治性がん等については、個々の患者の状況に応じた多様なニーズに対応するための情報報を提供する必要があります。</p>	<p>○ がん診療連携拠点病院などを設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。</p>	<p>○ がん診療連携拠点病院などを設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。</p>			

- がん患者が治療と仕事を両立できる環境を整備していくため、本人、企業、医療機関等の関係機関が連携していく必要があります。

- がん患者が治療と仕事を両立できる環境を整備していくため、本人、企業、医療機関等の関係機関が連携していく必要があります。

【今後の方策】

- 「第3期愛知県がん対策推進計画」に基づき、健康づくり推進協議会がん対策部会において進行管理をしながら、がん対策を推進します。
- 喫煙対策などのがん予防の取組を進めるとともに、愛知県がんセンター研究所での研究の成果を活用し、喫煙、食生活、運動等の生活習慣ががんの発症と深く関わっていることを各種の機会を通じて、県民に周知します。

(削除)

- 県民の禁煙支援や受動喫煙防止に資するよう、キャンペーン活動や情報提供を行います。

- 検診受診率の向上のため、市町村と協力し、がん検診に関する正しい知識や必要性に関する普及啓発、受診勧奨を行います。

- 市町村において効果的で効率的ながん検診が実施されるよう市町村のがん検診の事業評価や技術的助言を行います。

- がん検診及び精密検査に従事する専門職の資質の向上を図り、集積した情報報を的確に県民や医療機関に提供していきます。

- 「第3期愛知県がん対策推進計画」に基づき、がん患者とその家族が病状に応じた適切ながん医療が受けられる体制を整備します。特に、放射線療法、薬物療法始め質の高いがん医療のレベルの均一化を図るため、原則として2次医療圏に1か所（指定される病院がない場合は隣接医療圏の病院でカバーすることも含む）以上のがん診療連携拠点病院が指定されるよう支援していきます。

- また、県独自にがん診療拠点病院を指定することにより、県内のがん医療の均てん化をさらに進めています。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、本県のがん医療をリードし、地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修を実施してがんの専門的医療従事者の育成に努めます。また、併設の研究所や他の医療機関、大学と連携し、ゲノム医療の実用化を始めとする新しいがん医療

【今後の方策】

- 「第3期愛知県がん対策推進計画」に基づき、健康づくり推進協議会がん対策部会において進行管理をしながら、がん対策を推進します。
- 喫煙対策などのがん予防の取組を進めるとともに、愛知県がんセンター研究所での研究の成果を活用し、喫煙、食生活、運動等の生活習慣ががんの発症と深く関わっていることを各種の機会を通じて、県民に周知します。

○ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業を実施することにより、受動喫煙防止対策をより一層進めています。

- 県民の禁煙支援や受動喫煙防止に資するよう、キャンペーン活動や情報提供を行います。
- 検診受診率の向上のため、市町村と協力し、がん検診に関する正しい知識や必要性に関する普及啓発、受診勧奨を行います。
- 市町村において効果的で効率的ながん検診が実施されるよう市町村のがん検診の事業評価や技術的助言を行います。
- がん検診及び精密検査に従事する専門職の資質の向上を図り、集積した情報報を的確に県民や医療機関に提供していきます。
- 「第3期愛知県がん対策推進計画」に基づき、がん患者とその家族が病状に応じた適切ながん医療が受けられる体制を整備します。特に、放射線療法、薬物療法始め質の高いがん医療のレベルの均一化を図るため、原則として2次医療圏に1か所（指定される病院がない場合は隣接医療圏の病院でカバーすることも含む）以上のがん診療連携拠点病院が指定されるよう支援していきます。
- また、県独自にがん診療拠点病院を指定することにより、県内のがん医療の均てん化をさらに進めています。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、本県のがん医療をリードし、地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修を実施してがんの専門的医療従事者の育成に努めます。また、併設の研究所や他の医療機関、大学と連携し、ゲノム医療の実用化を始めとする新しいがん医療

の基礎研究及び臨床応用研究など、がん医療に役立つ研究を推進します。

○ がんゲノム医療中核拠点病院に指定されている名大附属病院やがんゲノム医療拠点病院に指定されている県がんセンターを中心に関連携しながら、がんゲノム医療の提供体制の構築を進めています。

○ がん診療連携拠点病院の相談支援の機能や地域医療連携の機能を充実強化していきます。

○ 女性が検診や治療を受けやすい環境づくりを進めています。

○ 小児・AYA世代のがんについては、小児がん拠点病院と連携し、診療連携体制や相談支援体制等に関する協議を行うなど体制強化に努めています。

○ 小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等に関する情報の提供に努めます。

○ 仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の相談支援の取組をがん患者に提供できるよう努めます。

○ 地域連携クリティカルパスの活用をより一層推進し、各分野における医療連携の充実を図ります。

○ 医療の基礎研究及び臨床応用研究など、がん医療に役立つ研究を推進します。県がんセンター愛知病院では、地域がん診療連携拠点病院として地域においてがん診療の連携・支援やがん医療水準の引き上げに努めるとともに緩和ケア病棟の機能を活かし、がん患者及び家族の生活の質の向上に努めています。

○ がんゲノム医療中核拠点病院に指定される名大附属病院を中心に関連携しながら、がんゲノム医療の提供体制の構築を進めています。

○ がん診療連携拠点病院の相談支援の機能や地域医療連携の機能を充実強化していきます。

○ 女性が検診や治療を受けやすい環境づくりを進めています。

○ 小児・AYA世代のがんについては、診療連携体制や相談支援のあり方を検討する会議を開催するなどの取組を進めています。

○ 小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等に関する情報の提供に努めます。

○ 仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の相談支援の取組の仕事と患者に提供できるよう努めます。

○ 地域連携クリティカルパスの活用をより一層推進し、各分野における医療連携の充実を図ります。

【目標値】

年齢調整死亡率（75歳未満　人口10万人対）			
男性 85.2	→	男性 83.2 以下	男性 83.2 以下
女性 65.9	→	女性 56.5 以下	女性 56.5 以下

年齢調整死生存率（75歳未満　人口10万人対）			
男性 92.4	→	男性 89.2 以下	男性 89.2 以下
女性 59.5	→	女性 56.5 以下	女性 56.5 以下

(平成30(2018)年)
(令和2(2015)年)

表2-1-1 主要部位のがんの推計患者数（男性）

部位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
胃	4,006	3,848	4,040	4,025	4,140	3,981	4,395
肺	3,769	3,960	3,941	4,198	1,132	4,172	4,539
大腸	3,551	3,781	3,755	4,013	4,198	4,110	4,581
前立腺	3,254	3,790	3,863	4,030	3,991	4,248	4,618
肝臓	1,349	1,324	1,339	1,274	1,257	1,175	1,264
全部部位合計	22,804	24,283	24,559	25,518	25,957	26,121	28,363

表2-1-2 主要部位のがんの推計患者数（女性）

部位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
乳房	3,135	3,419	3,538	3,661	3,776	4,222	4,551
大腸	2,667	2,747	2,899	3,032	3,066	3,276	3,539
胃	1,694	1,735	1,709	1,789	1,820	1,692	1,832
肺	1,565	1,646	1,649	1,712	1,783	1,796	2,016
子宮	1,071	1,194	1,269	1,299	1,334	1,362	1,518
肝臓	700	715	610	627	600	603	617
全部部位合計	15,671	16,717	17,131	17,926	18,121	18,991	20,711

資料：愛知県悪性新生物患者登録事業（愛知県健康福祉部）

注：推計患者数は、上皮内がんを除いた数です。

全部部位合計は玄に記載した主要部位と、それ以外の全ての部位を含むがんの推計患者数です。

「大腸」は、結腸、直腸S状結腸移行部、直腸を合算した数です。

登録精度が低い（登録数が少ない）場合は、推計患者数が低値となるため、縦年的に推計患者数の推移を比較する場合には注意が必要です。

表2-1-3 がん検診受診率（愛知県）

年度	がん検診受診率			
	胃がん	大腸がん	乳がん	子宮がん
平成29年度	9.9	8.7	8.7	16.8
平成28年度	10.1	8.9	9.1	15.6
平成27年度	9.1	15.7	14.9	26.5
平成26年度	14.6	24.5	24.3	30.3
平成25年度	14.5	24.2	23.8	39.0
平成24年度	13.5	23.4	25.0	19.8
平成23年度	14.6	25.0	27.1	31.3
平成22年度	14.9	22.7	27.2	30.5

資料：地域保健・健診標準事業報告
(子宮がん、乳がんは平成23年度から婦年受診率)

注1：受診率算定対象年齢

○平成22年度から平成24年度まで：40歳以上（子宮がんは20歳以上）

○平成25年度から平成27年度まで：40歳から69歳まで（子宮がんは20歳以上）

○平成28年度から69歳まで（子宮がんは20歳から69歳まで）

○平成29年度から69歳まで（子宮がんは20歳から69歳まで）

注2：地域保健・健診標準事業報告のがん検診受診率の対象者について、平成27年度

から以下のとおり変更となつたため、受診率が低下しました。

（変更前）職域等で受診機会のある人を除き、がん検診受診率台帳等から正確な対象者数

を計算する。

（変更後）職域等で受診機会のある人を含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計算する。

表2-1-1 主要部位のがんの推計患者数（男性）

部位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
胃	3,720	3,738	4,006	3,848	4,040	4,254	4,395	4,025	4,140
肺	3,452	3,701	3,769	3,667	3,798	3,944	3,960	4,172	4,132
大腸	3,135	3,265	3,551	3,265	3,265	3,781	3,790	3,769	4,198
前立腺	2,329	3,017	3,254	3,017	3,017	3,781	3,790	3,863	4,030
肝臓	1,484	1,369	1,349	1,349	1,349	1,324	1,324	1,274	1,257
全部部位合計	20,669	21,874	22,804	22,804	22,804	24,283	24,283	25,518	25,957

表2-1-2 主要部位のがんの推計患者数（女性）

部位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
乳房	2,807	2,958	3,135	3,419	3,538	3,661	3,776	3,661	3,776
大腸	2,262	2,450	2,667	2,747	2,747	2,899	3,032	3,066	3,066
胃	1,574	1,663	1,694	1,735	1,735	1,798	1,832	1,832	1,832
肺	1,313	1,415	1,365	1,416	1,416	1,646	1,646	1,712	1,783
子宮	1,004	1,138	1,071	1,194	1,194	1,269	1,269	1,334	1,334
肝臓	659	700	700	700	700	700	700	627	600
全部部位合計	14,146	14,953	15,671	16,717	16,717	17,131	17,926	18,121	18,121

資料：愛知県悪性新生物患者登録事業（愛知県健康福祉部）

注：推計患者数は、上皮内がんを除いた数です。

全部部位合計は表に記載した主要部位と、それ以外の全ての部位を含むがんの推計患者数です。

「大腸」は、結腸、直腸S状結腸移行部、直腸を合算した数です。

登録精度が低い（登録数が少ない）場合は、推計患者数が低値となるため、縦年的に推計患者数の推移を比較する場合には注意が必要です。

年度	がん検診受診率（愛知県）			
	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮がん
平成27年度	9.1	15.7	14.9	26.5
平成26年度	14.6	24.3	24.3	30.6
平成25年度	14.5	24.2	24.2	39.0
平成24年度	13.5	23.4	23.4	39.0
平成23年度	14.6	25.0	27.1	31.3
平成22年度	14.9	22.7	27.2	30.5

資料：地域保健・健診標準事業報告

注1：受診率算定対象年齢

○平成22年度から平成24年度まで：40歳以上（子宮がんは20歳以上）

○平成25年度から平成27年度まで：40歳から69歳まで（子宮がんは20歳以上）

注2：地域保健・健診標準事業報告のがん検診受診率の対象者について、平成27年度

から以下のとおり変更となつたため、受診率が低下しました。

（変更前）職域等で受診機会のある人を除き、がん検診受診率台帳等から正確な対象者数

を計算する。

（変更後）職域等で受診機会のある人を含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計算する。

表2-1-4 がん診療連携拠点病院等指定状況
<厚生労働大臣指定のがん診療連携拠点病院>

医療圏	医療機関名
名古屋・尾張中部	県がんセンター(※) (国)名古屋医療センター 名大附属病院 中京病院 名市大病院 第赤十字病院 第赤十字病院 市立西部医療センター
海	厚生連海静病院
尾張東部	公立鶴川病院 藤田医科大学病院 愛知医大病院
尾張西部	名市民病院
尾張北部	小牧市民病院 名立川田病院
知多・三河島	厚生連豊山厚生病院
西三河北部	岡崎市民病院
西三河南部東	厚生連安城更生病院
西三河南部西	豊橋市立民病院
東三河南部	東三河南部がん診療連携拠点病院、その他の18病院は地域かんがん診療連携拠点病院
東三河南部	豊橋市立民病院、その他49病院、地域がん診療連携拠点病院348病院

注1:※は都道府県がん診療連携拠点病院、その他の18病院は地域かんがん診療連携拠点病院51病院

注2:全国の指定病院数(令和2年4月1日現在)

都道府県がん診療連携拠点病院51病院、地域がん診療連携拠点病院351病院

<愛知県知事指定のがん診療連携拠点病院>

医療圏	医療機関名
名古屋・尾張中部	名古屋掖済会病院 名古屋記念病院 中部労災病院 大同病院
尾張北部	春日井市民病院 厚生連江南厚生病院
西三河北部	トヨタ記念病院
西三河南部西	刈谷豊田総合病院

表2-1-5 がん入院患者の状況(平成26年度DPC導入の影響評価に係る調査)
(単位:人/年)

①胃(手術あり)

医療圏	医療機関所在地												医療機関所在地						計					
	名古屋・尾張中部	海	尾張東	尾張西	尾張北	知多半	西三河	東三河	東三河南部	西三河北部	尾張西部	尾張東部	尾張西	尾張北	知多半	西三河	東三河	東三河南部	西三河	東三河				
名古屋・尾張中部	1,500	1	178	7	30	1	0	4	0	0	1,801	12.3%						4	0	0	1,801	12.3%		
海	113	1	10	0	0	0	0	0	0	0	230	54.8%						0	0	0	230	54.8%		
尾張東部	92	0	289	0	0	5	0	4	0	0	289	0	0	0	5	0	4	0	0	0	390	25.9%		
尾張西部	40	5	1	225	1	0	0	0	0	272	17.3%	40	5	1	225	1	0	0	0	0	0	272	17.3%	
尾張北部	112	0	31	10	298	0	0	0	0	1	452	34.1%	112	0	31	10	298	0	0	0	1	452	34.1%	
知多半島	110	0	47	0	0	218	0	0	43	0	418	47.8%	110	0	47	0	218	0	0	0	418	47.8%		
居住者	17	0	23	0	0	0	0	255	4	13	0	1	17	0	23	0	0	0	255	4	13	0		
西三河北部	7	0	24	0	0	0	0	15	27	45	0	1	339	27.3%	7	0	24	0	0	0	1	339	27.3%	
西三河南部	13	0	43	0	0	1	1	6	422	0	3	469	13.7%	13	0	43	0	1	1	6	422	0		
西三河北部	3	0	1	0	0	0	1	1	0	24	20	50	50.0%	3	0	1	0	0	1	1	0	50	50.0%	
東三河南部	17	0	2	0	0	0	0	0	8	9	4	398	42.8%	17	0	2	0	0	0	8	9	4	398	42.8%
東三河北部	2,117	119	640	252	329	220	277	286	540	28	414	5,202	28	2,117	119	640	252	329	220	277	4,14	5,202		
計	25,36	5,06	54.9%	10.7%	9.4%	0.9%	7.9%	7.1%	21.9%	14.3%	6.3%	25,486	5.0%	54.9%	10.7%	9.4%	0.9%	7.9%	7.1%	21.9%	14.3%	6.3%		

表2-1-4 がん診療連携拠点病院等指定状況
<厚生労働大臣指定のがん診療連携拠点病院>

医療圏	医療機関名
名古屋・尾張中部	県がんセンター(※) (国)名古屋医療センター 名大附属病院 名市大病院 第赤十字病院 第赤十字病院 市立西部医療センター
海	厚生連海静病院
尾張東部	公立鶴生病院 藤田医科大学病院 愛知医大病院
尾張西部	名市民病院
尾張北部	小牧市民病院 名立川田病院
知多・三河島	厚生連豊山厚生病院
西三河北部	岡崎市民病院
西三河南部東	厚生連安城更生病院
西三河南部西	豊橋市立民病院
東三河南部	東三河南部がん診療連携拠点病院、その他の18病院は地域かんがん診療連携拠点病院
東三河南部	豊橋市立民病院、その他の49病院、地域がん診療連携拠点病院348病院

注1:※は都道府県がん診療連携拠点病院、その他の18病院は地域かんがん診療連携拠点病院

注2:全国の指定病院数(平成25年1月1日現在)

都道府県がん診療連携拠点病院348病院

表2-1-5 がん入院患者の状況(平成26年度DPC導入の影響評価に係る調査)
(単位:人/年)

①胃(手術あり)

医療圏	医療機関所在地												医療機関所在地						計					
	名古屋・尾張中部	海	尾張東	尾張西	尾張北	知多半	西三河	東三河	東三河南部	西三河北部	尾張西部	尾張東部	尾張西	尾張北	知多半	西三河	東三河	東三河南部	西三河	東三河				
名古屋・尾張中部	1,530	1	178	7	30	1	0	4	0	0	1,801	12.3%						4	0	0	1,801	12.3%		
海	113	1	10	0	0	0	0	0	0	0	230	54.8%						0	0	0	230	54.8%		
尾張東部	92	0	289	0	0	5	0	4	0	0	289	0	0	0	5	0	4	0	0	0	390	25.9%		
尾張西部	40	5	1	225	1	0	0	0	0	0	272	17.3%	40	5	1	225	1	0	0	0	0	0	272	17.3%
尾張北部	112	0	31	10	298	0	0	0	0	0	112	0	31	10	298	0	0	0	0	0	1	452	34.1%	
知多半島	110	0	47	0	0	218	0	0	43	0	110	0	47	0	0	218	0	0	0	0	0	418	47.8%	
居住者	17	0	23	0	0	0	0	255	4	13	0	1	339	27.3%	17	0	23	0	0	0	1	339	27.3%	
西三河北部	7	0	24	0	0	1	1	6	422	0	3	469	13.7%	7	0	24	0	0	0	1	339	27.3%		
西三河南部	13	0	43	0	0	1	1	1	0	422	0	469	13.7%	13	0	43	0	1	1	6	422	0		
東三河北部	3	0	1	0	0	0	1	1	0	24	20	50	50.0%	3	0	1	0	0	1	1	0	34	50.0%	
東三河南部	17	0	2	0	0	0	0	0	0	8	9	4	398	42.8%	17	0	2	0	0	0	9	4	398	42.8%
計	2,117	119	640	252	329	220	277	286	540	28	414	5,202	28	2,117	119	640	252	329	220	277	286	5,202		
流入患者率	25.36	5.06	54.9%	10.7%	9.4%	0.9%	7.9%	7.1%	21.9%	14.3%	6.3%	25.486	5.0%	54.9%	10.7%	9.4%	0.9%	7.9%	7.1%	21.9%	14.3%	6.3%		

表2-1-4 がん診療連携拠点病院等指定状況
<厚生労働大臣指定のがん診療連携拠点病院>

医療圏	医療機関所在地												医療機関所在地						計					
	名古屋・尾張中部	海	尾張東	尾張西	尾張北	知多半	西三河	東三河	東三河南部	西三河北部	尾張西部	尾張東部	尾張西	尾張北	知多半	西三河	東三河	東三河南部	西三河	東三河				
名古屋・尾張中部	1,530	1	178	7	30	1	0	4	0	0	1,801	12.3%						4	0	0	1,801	12.3%		
海	113	1	10	0	0	0	0	0	0	0	230	54.8%						0	0	0	230	54.8%		
尾張東部	92	0	289	0	0	5	0	0	4	0	380	26.9%						5	0	0	390	25.9%		
尾張西部	40	5	1	225	1	0	0	0	0	0	272	17.3%	40	5	1	225	1	0	0	0	0	0	272	17.3%
尾張北部	112	0	31	10	298	0	0	0	0	0	112	0	31	10	298	0	0	0	0	0	1	452	34.1%	
知多半島	110	0	47	0	0	218	0	0	43	0	110	0	47	0	0	218	0	0	0	0	0	418	47.8%	
居住者	17	0	23	0	0	0	0	0	15	27	45	0	1	339	27.3%	17	0	23	0	0	1	339	27.3%	
西三河北部	7	0	24	0	0	1	1	6	422	0	3	469	13.7%	7	0	24	0	0	1	6	422	0		
西三河北部	13	0	43	0	0	1	1	1	0	24	20	50	50.0%	13	0	43	0	1	1	6	422	0		
東三河北部	3	0	1	0	0	0	0	0	0	8	9	4	398	42.8%	3	0	1	0</td						

② 大腸(手術あり)

(単位:人/年)

医療機関所在地												
名古屋・尾張中部		尾張東部		尾張西部		尾張東部		尾張西部		尾張東部		
名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	
名古屋・尾張中部	3,159	3	160	3	40	0	1	3	4	0	1	
海部	94	119	2	9	0	0	0	0	0	0	0	
尾張東部	49	0	226	0	0	0	2	0	1	0	0	
尾張西部	22	5	2	145	3	0	1	0	0	178	18.5%	
尾張北部	54	0	22	1	268	0	0	0	0	246	48.9%	
知多半島	70	0	14	0	0	204	0	0	33	14	18.7%	
西三河北部	11	0	10	0	0	1	3	7	0	10	15.6%	
西三河南部	4	0	7	0	0	0	7	204	42	0	28.9%	
西三河南部	6	0	24	0	0	2	0	208	0	0	342	9.9%
東三河北部	1	0	5	0	0	0	0	1	0	0	37.3%	
東三河南部	12	0	5	0	0	0	9	2	0	934	7.7%	
計	1,922	127	472	158	311	207	183	223	397	1,271	4,396	
流入患者率	16.3%	6.3%	52.1%	8.2%	13.3%	1.4%	5.5%	8.5%	22.4%	0.0%	7.0%	

③ 乳臓(手術あり)

医療機関所在地											
名古屋・尾張中部		尾張東部		尾張西部		尾張東部		尾張西部		尾張東部	
名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部	名古屋・尾張中部	海部
名古屋・尾張中部	1,375	1	105	7	12	0	4	0	1	1,506	8.7%
海部	97	86	1	4	0	0	1	0	0	183	54.5%
尾張東部	69	9	184	0	0	1	0	0	0	255	27.8%
尾張西部	71	5	10	169	1	0	0	2	0	163	34.5%
尾張北部	124	0	32	4	173	0	0	0	0	124	48.4%
知多半島	64	0	31	0	0	165	2	0	0	91	55.7%
西三河部	13	0	19	0	0	189	2	4	0	227	16.7%
西三河南部	6	0	5	0	0	3	180	22	0	6	17.6%
西三河西部	15	0	20	0	0	0	1	303	0	1	303
東三河北部	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
東三河南部	15	0	13	0	0	0	15	6	0	15	19.4%
計	1,669	92	479	184	186	145	201	349	1	312	3,878
流入患者率	26.4%	6.5%	57.1%	8.2%	7.0%	0.0%	14.3%	29.9%	0.0%	6.4%	7.0%

④ 肺(手術あり)

医療機関所在地											
名古屋・尾張中部		尾張東部		尾張西部		尾張東部		尾張西部		尾張東部	
名古屋・尾張中部	海部										
名古屋・尾張中部	938	0	143	2	13	1	2	0	4	0	1,103
海部	116	18	1	1	0	0	0	0	0	136	15.0%
尾張東部	42	0	135	0	1	5	0	2	0	91	29.3%
尾張西部	44	1	0	136	2	0	0	0	0	136	29.3%
尾張北部	99	0	24	2	169	0	0	0	24	2	25.7%
知多半島	125	0	33	0	0	45	2	0	0	33	53.0%
西三河部	14	0	9	0	0	147	1	6	0	45	24.0%
西三河南部	11	0	7	0	0	8	28	0	0	8	17.7%
西三河西部	20	0	16	1	1	10	180	0	1	1	21.6%
東三河北部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	30	0	4	0	0	0	8	11	0	0	14.3%
計	1,446	19	372	141	124	47	165	104	281	47	1,656
流入患者率	35.1%	5.3%	53.7%	3.3%	12.5%	4.3%	10.3%	13.3%	35.9%	4.3%	13.3%

⑤ 呼吸(手術あり)

医療機関所在地											
名古屋・尾張中部		尾張東部		尾張西部		尾張東部		尾張西部		尾張東部	
名古屋・尾張中部	海部										
名古屋・尾張中部	938	0	143	2	13	1	2	0	4	0	1,103
海部	116	18	1	1	0	0	0	0	0	1	0
尾張東部	42	0	135	0	1	5	0	2	0	5	0
尾張西部	44	1	0	136	2	0	0	0	0	0	0
尾張北部	99	0	24	2	169	0	0	0	24	2	24.0%
知多半島	125	0	33	0	0	45	2	0	0	50	0
西三河部	14	0	9	0	0	147	1	6	0	147	1
西三河南部	11	0	7	0	0	8	28	0	0	8	28.0%
西三河西部	20	0	16	1	1	10	180	0	1	1	21.6%
東三河北部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	30	0	4	0	0	0	8	11	0	0	14.3%
計	1,446	19	372	141	124	47	165	104	281	47	1,656
流入患者率	35.1%	5.3%	53.7%	3.3%	12.5%	4.3%	10.3%	13.3%	35.9%	4.3%	13.3%

⑤ 子宮(手術あり)

(単位:人/年)

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	2	82	0	28	0	3	0	2	0
名古屋・尾張中部	46	1	5	0	0	0	0	0	905 12.9%
海部	55	0	127	0	1	4	0	1	0
尾張東部	39	0	150	1	1	4	0	0	107 57.0%
尾張東部	29	4	2	150	6	0	0	0	173 26.0%
尾張東部	26	0	107	0	3	0	0	0	191 21.5%
尾張東部	57	0	23	1	1	26	0	0	190 70.5%
知多半島	88	0	1	156	1	2	0	23	0
知多半島	10	0	16	0	0	149	0	16	0
西三河北部	7	0	6	0	1	9	141	50	0
西三河北部	9	0	14	0	0	2	1	210	0
西三河南部	0	0	0	0	0	1	4	0	0
東三河北部	16	0	5	0	0	2	4	178	205 13.2%
東三河南部	52	302	153	143	58	140	146	158	140 14.0%
計	1,093	52	302	153	143	58	140	297	3 2,576 3.4%
流入患者率	27.9%	11.5%	5.7%	5.1%	25.2%	3.4%	15.3%	3.3%	3.3% 3.3%

⑤ 子宮(手術あり)

(単位:人/年)

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	73	0	7	0	0	0	0	0	80 8.8%
海部	12	2	1	0	0	0	0	0	15 16.7%
尾張東部	17	0	6	0	0	1	0	0	0
尾張東部	14	0	1	3	0	0	0	0	0
尾張東部	26	0	4	0	3	0	0	0	0
知多半島	25	0	3	0	0	0	0	0	0
西三河北部	18	0	3	0	0	0	0	0	0
西三河北部	23	0	0	0	0	0	0	0	0
西三河南部	11	0	5	0	0	0	0	0	0
東三河北部	3	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	10	0	2	0	0	0	0	0	0
計	232	2	32	4	3	0	0	4	0
流入患者率	68.5%	0.0%	8.3%	26.0%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0% 0.0%

⑥ 肝臓(手術あり)

(単位:人/年)

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	73	0	7	0	0	0	0	0	80 8.8%
海部	55	1	0	0	0	0	0	0	107 57.0%
尾張東部	39	0	127	0	1	4	0	1	0
尾張東部	29	4	2	150	6	0	0	0	191 21.5%
尾張東部	26	0	107	0	3	0	0	0	190 70.5%
尾張東部	57	0	23	1	1	190	0	0	190 70.5%
知多半島	88	0	1	156	1	26	0	0	0
西三河北部	10	0	16	0	0	149	0	0	0
西三河北部	7	0	6	0	1	215	0	0	215 34.4%
西三河南部	9	0	14	0	0	2	1	230	0
東三河北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	16	0	5	0	0	2	4	178	205 13.2%
計	1,093	52	302	153	143	58	140	297	3 184 2,576 3.4%
流入患者率	27.9%	11.5%	5.7%	5.1%	25.2%	3.4%	15.3%	3.3%	3.3% 3.3%

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	73	0	7	0	0	0	0	0	80 8.8%
海部	55	1	0	0	0	0	0	0	107 57.0%
尾張東部	39	0	127	0	1	4	0	1	0
尾張東部	29	4	2	150	6	0	0	0	191 21.5%
尾張東部	26	0	107	0	3	0	0	0	190 70.5%
尾張東部	57	0	23	1	1	190	0	0	190 70.5%
知多半島	88	0	1	156	1	26	0	0	0
西三河北部	10	0	16	0	0	149	0	0	0
西三河北部	7	0	6	0	1	215	0	0	215 34.4%
西三河南部	9	0	14	0	0	2	1	230	0
東三河北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	16	0	5	0	0	2	4	178	205 13.2%
計	1,093	52	302	153	143	58	140	297	3 184 2,576 3.4%
流入患者率	27.9%	11.5%	5.7%	5.1%	25.2%	3.4%	15.3%	3.3%	3.3% 3.3%

⑦ 小児(手術あり)

(単位:人/年)

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	73	0	7	0	0	0	0	0	80 8.8%
海部	12	2	1	0	0	0	0	0	107 57.0%
尾張東部	17	0	6	0	0	1	0	0	0
尾張東部	14	0	1	3	0	0	0	0	0
尾張東部	26	0	4	0	3	0	0	0	0
知多半島	25	0	3	0	0	0	0	0	0
西三河北部	18	0	3	0	0	0	0	0	0
西三河北部	23	0	0	0	0	0	0	0	0
西三河南部	11	0	5	0	0	0	0	0	0
東三河北部	3	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	10	0	2	0	0	0	0	0	0
計	232	2	32	4	3	0	0	4	0
流入患者率	68.5%	0.0%	8.3%	26.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0% 0.0%

資料：医療人材有効活用促進事業（愛知県健康福祉部）

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	73	0	7	0	0	0	0	0	80 8.8%
海部	55	1	0	0	0	0	0	0	107 57.0%
尾張東部	39	0	127	0	1	4	0	1	0
尾張東部	29	4	2	150	6	0	0	0	191 21.5%
尾張東部	26	0	107	0	3	0	0	0	190 70.5%
尾張東部	57	0	23	1	1	190	0	0	190 70.5%
知多半島	88	0	1	156	1	26	0	0	0
西三河北部	10	0	16	0	0	149	0	0	0
西三河北部	7	0	6	0	1	215	0	0	215 34.4%
西三河南部	9	0	14	0	0	2	1	230	0
東三河北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河南部	16	0	5	0	0	2	4	178	205 13.2%
計	1,093	52	302	153	143	58	140	297	3 184 2,576 3.4%
流入患者率	27.9%	11.5%	5.7%	5.1%	25.2%	3.4%	15.3%	3.3%	3.3% 3.3%

医療圏 医療機関所在地									
医療機関所在地									
名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河	東三河	東三河	計 患者率
名古屋・尾張中部	73	0	7	0	0	0	0	0	80 8.8%
海部	55	1	0	0	0	0	0	0	107 57.0%
尾張東部	39	0	127	0	1	4	0	1	0
尾張東部	29	4	2	150	6	0	0	0	191 21.5%
尾張東部	26	0	107	0	3	0	0	0	190 70.5%
尾張東部	57	0	23	1	1	190	0	0	190 70.5%
知多半島	88	0	1	156	1	26	0	0	0
西三河北部	10	0	16	0	0	149			

表2-1-6 がんの部位別五行等差施術院数

資料：愛知県医療機能情報公表システム（令和元年度調査）
注：平成30年度に「百歳を10年以上超えた病院数を奉仕している」として記載された。

卷二十一

部位	名古屋・尾張・郡	海部	尾張東・尾張西	尾張北	知多・半島	西三河	南三河	東三河	東三河 南部	合計
胃	13	1	2	3	2	2	2	4	0	35
乳腺	14	1	3	2	4	2	2	4	0	40
肺	15	1	3	3	4	2	2	4	0	42
子宫	14	1	3	4	4	2	2	3	0	40

資料：愛知県医療機能情報公表システム（令和元年度調査）

卷之三

部位	名占靈· 尾垂中部	海 部	尾垂東 部	尾垂西 部	尾 垂	七 部	短多半 島	西二河 北端	西二河 南端	東三河 西北部	東三河 南部	東三河 南部	合計
盲	42	3	8	12	10	16	6	3	10	1	10	119	
大腸	42	3	8	12	10	16	6	4	10	1	10	122	
乳腺	33	3	7	9	8	14	4	4	10	1	8	101	
肺	27	2	5	8	6	8	3	3	6	1	6	75	
子宮	22	2	4	5	4	8	2	1	3	0	4	55	
肝臟	36	3	7	8	9	15	4	3	5	1	10	104	

資料：愛知県医療機能情報公社システム（令和元年度調査）

卷之三

資料：愛知県医療機能評議会システム（令和元年度調査）

表2-1-6 がんの部位別手術等実施病院数

部位	各古臟、毛 蓋口部			尾張東 部			尾張西 部			知多半 島			西三河			東三河			東二河			合計																																																																		
	胃	23	2	5	6	6	5	6	5	3	2	5	5	0	6	6.3	大腸	25	3	6	6	6	5	3	2	5	5	1	8	70	乳腺	19	2	4	5	4	4	2	2	2	5	0	5	52	肺	13	0	4	3	4	1	2	1	2	1	2	0	2	32	子宮	12	1	3	2	3	1	2	1	2	1	2	0	1	28	肝臟	14	1	3	3	3	1	2	2	2	2	2	0	1
胃	23	2	5	6	6	5	6	5	3	2	5	5	0	6	6.3	大腸	25	3	6	6	6	5	3	2	5	5	1	8	70	乳腺	19	2	4	5	4	4	2	2	2	5	0	5	52	肺	13	0	4	3	4	1	2	1	2	1	2	0	2	32	子宮	12	1	3	2	3	1	2	1	2	1	2	0	1	28	肝臟	14	1	3	3	3	1	2	2	2	2	2	0	1	32

資料 準：愛知県医療機能情報公表表（平成29年度調査）

表2-1-7 放射線療法實施設數

部位	名主垂・脛 脛二部	海部	尾張東 部	尾張西 部	尾張北 部	知多平 島	西三河 北部	西三河 南部	尾二河 東部	尾二河 西部	東二河 北部	東二河 南部	合計
胃	15	0	2	3	2	2	2	2	2	4	0	5	37
乳腺		14	1	3	2	3	2	2	2	4	0	6	39
肺		15	1	3	3	3	2	2	2	4	0	6	41
肝		15	1	3	3	3	2	2	2	4	0	6	..

資料：臺灣日軍軍械部總參謀室（1937年）

部位	某療法実施病院數						合計		
	東南部	東北部	東二河	西二河	西北部	西南部	南部	西部	北部
胃	39	3	8	10	8	9	5	2	9
大腸	38	3	9	9	8	9	6	3	9
乳腺	30	3	7	7	6	6	4	2	9
肺	25	2	5	6	5	6	3	2	6
子宮	21	2	4	3	4	3	1	1	3
肝臓	34	3	7	7	8	4	2	7	1

次第：愛知県尾張旭市佐原町（平成20年度調査）

表2-1-9 外来における薬物検査法（化学検法）実施病院数										計
名古屋・尾張中部	海部	東部	尾張西部	尾張東部	知多半島	西三河	西三河	東三河	東三河	計
38	3	10	10	7	9	7	4	10	9	112

資料：愛知県医療機関情勢公報システム（平成29年度調査）

8

表2-1—10 緩和子女惊悚入院心科、緩和子女診療加掌指施設(令和2年4月現在)

資料：東海北陸岸牛局

表2-1-10 緩和ケア病棟入院料、緩和ケア診療料加算、届出施設(平成29年4月1日現在)

医療圏名	施設名	病床数	緩和ケア診療加算届出施設
名古屋中部	第一赤十字病院	20	県がんセンター・中央病院
	聖隸病院	15	第一赤十字病院
	協立総合病院	16	(国)名古屋医療センター
	名古屋掖済会病院	19	名大附属病院
	総合病院衛生協会病院	20	名市人病院
	洛済館病院	20	名古屋掖済会病院
	—	—	協立総合病院
	津島市民病院	18	中京病院
	厚生連海津病院	18	厚生連海南病院
	愛知国際病院	20	藤田保健衛生大病院
海尾	藤山保健衛生大病院	19	公立陶生病院
	—	—	愛知医科大学病院
	—	—	名市民病院
	—	—	総合大難会病院
尾張西部	小牧市民病院	14	小牧市民病院
	厚生連江南厚生病院	20	総合上飯山第一病院
	徳洲会総合病院	18	—
	厚生連豊山厚生病院	17	—
尾張北部	県がんセンター愛知病院	20	厚生連安城更生病院
	厚生連安城更生病院	17	厚生連安城更生病院
	刈谷豊田総合病院	20	—
	—	—	—
東三河南部	(国)東三河南部	48	—
	計	18施設	359 17施設

資料：東京北陸幹線

表2-1-11 緩和ケア実施情況統計					
	受診者数	内訳	内訳	内訳	内訳
医療用麻薬による がん疼痛治療	63	4	12		
がんに伴う精神 状態のケア	28	2	5		
資料: 愛知県医療総合センター					

資料：懲知是医療機関情報公表システム（平成29年審議会）

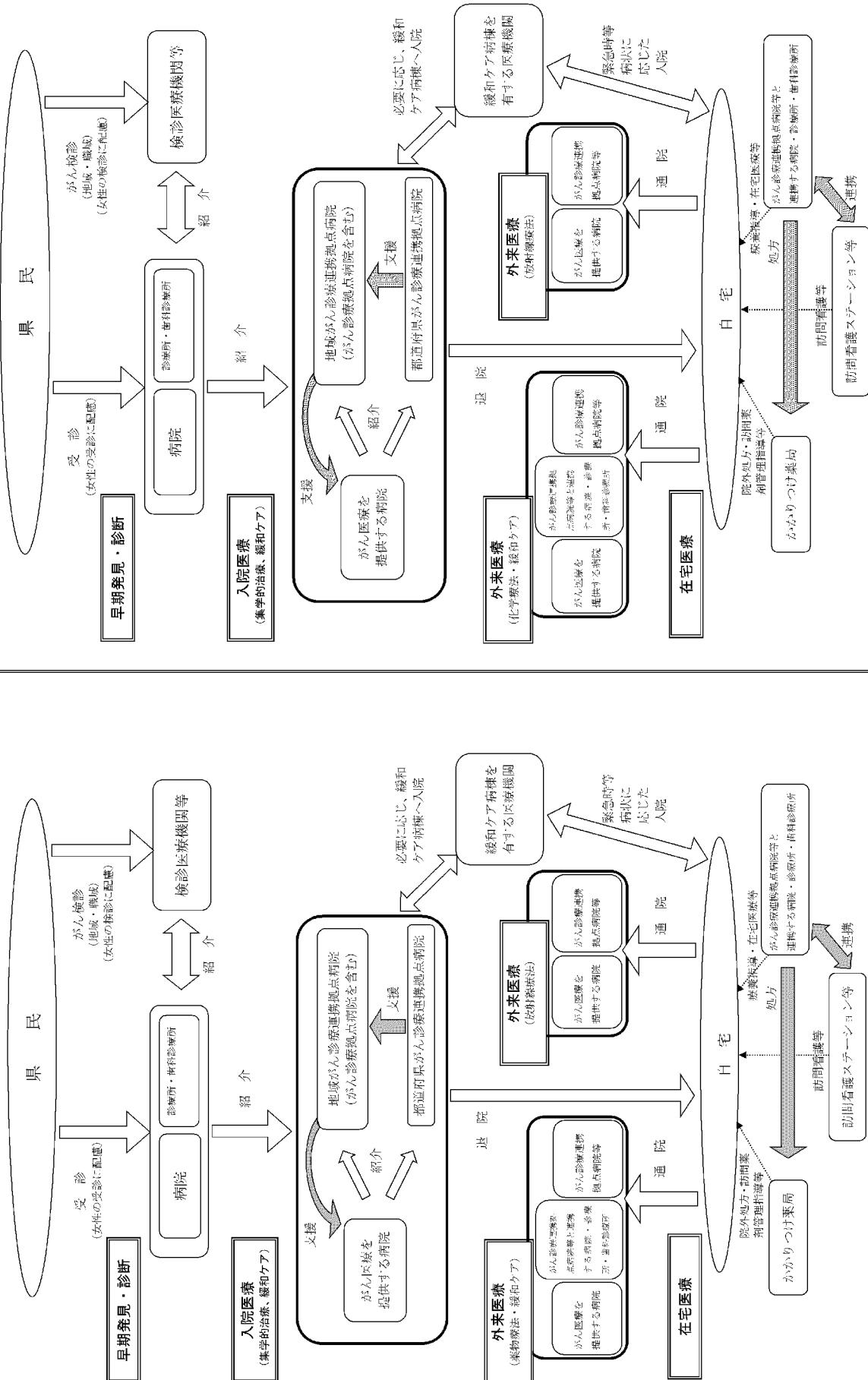
卷之三

北陸四県の河川		東三河		西三河		南三河		東三河		北三河		東三河		合計	
名古屋	岐阜	愛知	三重	静岡	長野	福井	滋賀	山梨	静岡	長野	福井	滋賀	山梨	静岡	長野
名古屋市域	濃中部	海部	尾張東部	尾張西部	知多半島	西三河	西三河	東三河							
滋賀県	71	4	13	14	13	14	10	6	6	16	4	20	185	70	1

資料：愛知県医療機関情報公表システム（令和元年度調査）

小兒 医療連携体系圖

医療連携体系図



【がん 医療連携体系図の説明】

○ 早期発見・診断

- ・ 県民は有症状時には病院、診療所、歯科診療所への受診、無症状時に検診医療機関等においてがん検診を受けています。
- ・ 県民は、必要に応じて専門的医療を行う病院等で受診します。
- ・ 女性ががんを含めた身体の悩みで、受診しやすい環境づくりを進めています。

○ 入院医療

- ・ 「都道府県がん診療連携拠点病院」である県がんセンターでは、本県のがん医療をリードし、地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修を実施してがんの専門的医療従事者の育成に努めています。
- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」等では、手術療法・放射線療法・薬物療法による集学的治療及び緩和ケア等、専門的ながん医療を提供しています。
- ・ 必要に応じて緩和ケア病棟を有する医療機関への入院が実施されます。

○ 外来医療

- ・ 退院後は病状や年齢・就労状況等に応じて、外来で治療及び経過観察が行われます。
- ・ 必要に応じて外来緩和ケアが実施されます。
- ・ 事業所の人事労務担当者・産業医等とがん診療連携拠点病院等及び連携する医療機関は、従業員ががんになつても働きながら外来通院を行えるよう、従業員の同意のもとがん治療に関する情報の共有を進めています。

○ 在宅医療

- ・ 退院後は病状や年齢等に応じて、在宅で治療及び経過観察が行われます。
- ・ かかりつけ医の指示のもとで、かかりつけ薬局による服薬指導や麻薬の管理などが行われます。
- ・ 必要に応じて在宅訪問診療・訪問看護を通じた緩和ケアが実施されます。
- ・ 必要に応じてかかりつけ歯科医による口腔ケア・口腔管理が実施されます。

※ 具体的な医療機関名は、別表に記載しています。

【がん 医療連携体系図の説明】

○ 早期発見・診断

- ・ 県民は有症状時には病院、診療所、歯科診療所への受診、無症状時に検診医療機関等においてがん検診を受けています。
- ・ 県民は、必要に応じて専門的医療を行う病院等で受診します。
- ・ 女性ががんを含めた身体の悩みで、受診しやすい環境づくりを進めています。

○ 入院医療

- ・ 「都道府県がん診療連携拠点病院」である県がんセンター中央病院では、本県のがん医療をリードし、地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修を実施してがんの専門的医療従事者の育成に努めています。
- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」等では、手術療法・放射線療法・薬物療法による集学的治療及び緩和ケア等、専門的ながん医療を提供しています。
- ・ 必要に応じて緩和ケア病棟を有する医療機関への入院が実施されます。

○ 外来医療

- ・ 退院後は病状や年齢・就労状況等に応じて、外来で治療及び経過観察が行われます。
- ・ 必要に応じて外来緩和ケアが実施されます。
- ・ 事業所の人事労務担当者・産業医等とがん診療連携拠点病院等及び連携する医療機関は、従業員ががんになつても働きながら外来通院を行えるよう、従業員の同意のもとがん治療に関する情報の共有を進めています。

○ 在宅医療

- ・ 退院後は病状や年齢等に応じて、在宅で治療及び経過観察が行われます。
- ・ かかりつけ医の指示のもとで、かかりつけ薬局による服薬指導や麻薬の管理などが行われます。
- ・ 必要に応じて在宅訪問診療・訪問看護を通じた緩和ケアが実施されます。
- ・ 必要に応じてかかりつけ歯科医による口腔ケア・口腔管理が実施されます。

※ 具体的な医療機関名は、別表に記載しています。

用語の解説

- 全国がん登録
これまで行われてきた都道府県による任意の登録制度であった「地域がん登録」に代わり、がんと診断された人の診療結果や治療内容などのデータが、都道府県に設置された「がん登録室」を通じて集められ、国のデータベースで一元管理される新しい仕組みで、平成28年1月に始まりました。
- 院内がん登録
医療機関において、がんの診断、治療、予後などの情報を集積し、院内におけるがん診療の向上と患者への支援を目指して行われる登録事業のことです。
- 愛知県がん対策推進計画
がん対策基本法に基づき、愛知県におけるがん治療の総合的な計画的な推進を図るために、平成30年3月に見直し策定されました。計画では、子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策を企業や団体と連携して取り組むことや、がん患者や家族への相談支援体制の充実を図り、がんになつても安心して自分らしく暮らせることの実現を目指します。
- がん診療連携拠点病院
全国どこに住んでも均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられています。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所選出指定される地域がん診療連携拠点病院があります。
- がん診療連携拠点病院
全国どこに住んでも均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院以外で、国の指定要件を満たす高度ながん医療を提供する病院を愛知県独自に指定した病院です。
- 薬物療法（化学療法）
薬物療法とは、薬を使う治療のことです、がんの場合には、抗がん剤、ホルモン剤等を使う化學療法を指します。
- 粒子線治療
水素や炭素の原子核を高速に加速したものを粒子線といいます。従来のエックス線による治療と比較して、がん細胞周囲の正常組織の損傷が最小限に抑えられ、がん細胞のみを強力に狙い打ちすることができる点で大きな効果が期待できるがん治療法です。
- 緩和ケア
単なる延命治療ではなく、患者の身体的及び精神的な苦痛を緩和するとともに、生活面でのケア、家族への精神的ケアなどをを行う、患者の「生」への質を重視した医療をいいます。また、こうした機能を持つ専門施設が緩和ケア病棟、又はホスピスといわれています。
- 住宅がん医療総合診療
住宅において療養を行っている施設困難な末期のがん患者に対し、定期的に訪問診療や訪問看護を行い、患者の急変時等にも対応できる体制があるなど総合的医療を提供できる診療所により行われている診療のことです。
- 地域連携クリティカル・バス
地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な計画のことです。
- AVA世代
思春期・若年成人世代 (Adolescent and Young Adult, AYA) を指します。
AVA世代に発症するがんは、診療体制が定まっておらず、小児と成人領域の狭間で患者が適切な治療が受けられない等の特徴があります。

用語の解説

- 全国がん登録
これまで行われてきた都道府県による任意の登録制度であった「地域がん登録」に代わり、がんと診断された人の診療結果や治療内容などのデータが、都道府県に設置された「がん登録室」を通じて集められ、国のデータベースで一元管理される新しい仕組みで、平成28年1月に始まりました。
- 院内がん登録
医療機関において、がんの診断、治療、予後などの情報を集積し、院内におけるがん診療の向上と患者への支援を目指して行われる登録事業のことです。
- 愛知県がん対策推進計画
がん対策基本法に基づき、愛知県におけるがん治療の総合的な計画的な推進を図るために、平成30年3月に見直し策定されました。計画では、子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策を企業や団体と連携して取り組むことや、がん患者や家族への相談支援体制の充実を図り、がんになつても安心して自分らしく暮らせることの実現を目指します。
- がん診療連携拠点病院
全国どこに住んでも均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられています。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所選出指定される地域がん診療連携拠点病院があります。
- がん診療連携拠点病院
全国どこに住んでも均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院以外で、国の指定要件を満たす高度ながん医療を提供する病院を愛知県独自に指定した病院です。
- 薬物療法（化学療法）
薬物療法とは、薬を使う治療のことです、がんの場合には、抗がん剤、ホルモン剤等を使う化學療法を指します。
- 粒子線治療
水素や炭素の原子核を高速に加速したものを粒子線といいます。従来のエックス線による治療と比較して、がん細胞周囲の正常組織の損傷が最小限に抑えられ、がん細胞のみを強力に狙い打ちすることができる点で大きな効果が期待できるがん治療法です。
- 緩和ケア
単なる延命治療ではなく、患者の身体的及び精神的な苦痛を緩和するとともに、生活面でのケア、家族への精神的ケアなどをを行う、患者の「生」への質を重視した医療をいいます。また、こうした機能を持つ専門施設が緩和ケア病棟、又はホスピスといわれています。
- 住宅がん医療総合診療
住宅において療養を行っている施設困難な末期のがん患者に対し、定期的に訪問診療や訪問看護を行い、患者の急変時等にも対応できる体制があるなど総合的医療を提供できる診療所により行われている診療のことです。
- 地域連携クリティカル・バス
地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な計画のことです。
- AVA世代
思春期・若年成人世代 (Adolescent and Young Adult, AYA) を指します。
AVA世代に発症するがんは、診療体制が定まっておらず、小児と成人領域の狭間で患者が適切な治療が受けられない等の特徴があります。

愛知県地域保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

*図・表の修正は煩雑になるためタイルに下線・マーカーをしています

新	旧
第2節 脳卒中対策	
【現状と課題】	【現状と課題】
<p>1 脳血管疾患の患者数等</p> <p>○ 平成29年患者調査（厚生労働省）によれば、平成29(2017)年10月に脳梗塞で入院している推計患者数は4,0千人、その他の脳血管疾患は2,5千人です。 (表2-2-1)</p> <p>○ 本県の脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）は、男性が平成17(2005)年は59.5（61.9）、平成22(2010)年は47.1（49.5）、平成27(2015)年は34.2（37.8）、女性が平成17(2005)年は38.0（36.1）、平成22(2010)年は26.9（26.9）、平成27(2015)年は20.7（21.0）となっています。</p> <p>* () は全国値</p>	<p>1 脳血管疾患の患者数等</p> <p>○ 平成26年患者調査（厚生労働省）によれば、平成26(2014)年10月に脳梗塞で入院している推計患者数は4,6千人、その他の脳血管疾患は2,8千人です。 (表2-2-1)</p> <p>○ 本県の脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）は、男性が平成17(2005)年は59.5（61.9）、平成22(2010)年は47.1（49.5）、平成27(2015)年は34.2（37.8）、女性が平成17(2005)年は38.0（36.1）、平成22(2010)年は26.9（26.9）、平成27(2015)年は20.7（21.0）となっています。</p> <p>* () は全国値</p>
<p>2 予防</p> <p>○ 高血压や糖尿病、脂質異常症、喫煙、過度の飲酒などは、脳卒中の危険因子とされており、生活習慣の改善や適切な治療が重要です。</p> <p>* () は全国値</p>	<p>2 予防</p> <p>○ 高血压や糖尿病、脂質異常症、喫煙、過度の飲酒などは、脳卒中の危険因子とされており、生活習慣の改善や適切な治療が重要です。</p> <p>* () は全国値</p>

受診する健康診査の本県の受診率は、
35.9%（平成29(2017)年度）であり、
保健指導は県内の28市町村において
実施されています。（全国の健康診査受
診率：28.6%）

- 3 医療提供体制
- 平成29(2017)年10月1日現在、脳神経外科を標榜している病院は110病院、神経内科は120病院です。
 - 平成26(2014)年12月31日現在、主たる診療科が脳神経外科の医師数は330人（人口10万対4.4人、全国5.6人）、神経内科の医師数は289人（人口10万対3.9人、全国3.6人）です。（平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査）

- 4 愛知県医師会の脳卒中システム
- 県医師会の「愛知県脳卒中救急医療システム」では、平成29(2017)年10月13日現在、45医療機関を指定しています。（表2-2-2）

- 5 医療連携体制
- 急性期の医療機能について一定の基準で抽出した高度救命救急医療機関（「医療連携体系図の説明」参照）は平成28年度時点32病院です。（表2-2-3）
 - 愛知県医療機能情報公表システム（平成29(2017)年度調査）によると、頭蓋内血腫除去術は58病院で1,135件、脳動脈瘤根治術は46病院で1,040件、脳血管内手術は46病院で1,017件実施されています。（表2-2-3）
 - 平成29(2017)年4月1日現在で、超急性期脳卒中加算の届出は41病院です。（表2-2-3）

緊急性の高い救急医療に
ついては、アクセス時間等
を考慮し、医療圏を越えた
対応が必要です。

受診する健康診査の本県の受診率は、
35.1%（平成27(2015)年度）であり、
保健指導は県内の22市町村において
実施されています。（全国の健康診査受
診率：27.6%）

- 3 医療提供体制
- 平成29(2017)年10月1日現在、脳神経外科を標榜している病院は110病院、神経内科は120病院です。
 - 平成26(2014)年12月31日現在、主たる診療科が脳神経外科の医師数は330人（人口10万対4.4人、全国5.6人）、神経内科の医師数は289人（人口10万対3.9人、全国3.6人）です。（平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査）

- 4 愛知県医師会の脳卒中システム
- 県医師会の「愛知県脳卒中救急医療システム」では、平成29(2017)年10月13日現在、45医療機関を指定しています。（表2-2-2）

- 5 医療連携体制
- 急性期の医療機能について一定の基準で抽出した高度救命救急医療機関（「医療連携体系図の説明」参照）は平成28年度時点32病院です。（表2-2-3）
 - 愛知県医療機能情報公表システム（平成29(2017)年度調査）によると、頭蓋内血腫除去術は58病院で1,135件、脳動脈瘤根治術は46病院で1,040件、脳血管内手術は46病院で1,017件実施されています。（表2-2-3）
 - 平成29(2017)年4月1日現在で、超急性期脳卒中加算の届出は41病院です。（表2-2-3）

緊急性の高い救急医療に
ついては、アクセス時間等
を考慮し、医療圏を越えた
対応が必要です。

受診する健康診査の本県の受診率は、
35.1%（平成27(2015)年度）であり、
保健指導は県内の22市町村において
実施されています。（全国の健康診査受
診率：27.6%）

- 3 医療提供体制
- 平成29(2017)年10月1日現在、脳神経外科を標榜している病院は110病院、神経内科は120病院です。
 - 平成26(2014)年12月31日現在、主たる診療科が脳神経外科の医師数は330人（人口10万対4.4人、全国5.6人）、神経内科の医師数は289人（人口10万対3.9人、全国3.6人）です。（平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査）

- 4 愛知県医師会の脳卒中システム
- 県医師会の「愛知県脳卒中救急医療システム」では、平成29(2017)年10月13日現在、45医療機関を指定しています。（表2-2-2）

- 5 医療連携体制
- 急性期の医療機能について一定の基準で抽出した高度救命救急医療機関（「医療連携体系図の説明」参照）は平成28年度時点32病院です。（表2-2-3）
 - 愛知県医療機能情報公表システム（平成29(2017)年度調査）によると、頭蓋内血腫除去術は58病院で1,135件、脳動脈瘤根治術は46病院で1,040件、脳血管内手術は46病院で1,017件実施されています。（表2-2-3）
 - 平成29(2017)年4月1日現在で、超急性期脳卒中加算の届出は41病院です。（表2-2-3）

緊急性の高い救急医療に
ついては、アクセス時間等
を考慮し、医療圏を越えた
対応が必要です。

- 対するt-PA製剤投与の状況（平成26年度(2014)）を見ると、本県は87.8と全国平均（100）よりも低くなっています。DPC調査対象病院のt-PAが実施状況（平成26(2014)年度）をみると、実施件数が少ない医療圏があります。（表2-2-4）
- 医療圏別に見ると、東三河北部医療圏では、脳血管領域における治療機関では、t-PA製剤投与実施病院がありません。
 - DPC導入の影響評価に係る調査（平成26(2014)年度）によると、多くの患者が、他の医療圏へ流出している医療圏があります。（表2-2-5）
 - 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間は、全国が39.4分に対し、本県は32.1分となっています。（平成26年救急・救助の現状）
 - 脳血管疾患により救急搬送された患者数（人口10万人対）をみると、全国が16.4に対し、本県は12.9となっています。（平成26年患者調査）
 - 「愛知県地域医療構想」に定める~~平成27(2015)~~^{令和元(2019)}年の必要病床数と、県全体で回復期の医療機能は~~13,326~~^{11,065}床の不足となっています。
 - 平成29(2017)年4月1日現在、回復期リハビリテーション病床を有する病院は64病院です。
 - 平成27(2015)年度のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベースによる分析結果）によると、本県の地域連携クリニックバスに基づく診療計画作成等の実施件数（人口10万対）は、全国の39.3に対し、46.8人となっています。
- 急性期脳梗塞に対するt-PA製剤投与の状況（平成26年（平成26年(2014)））を見ると、本県は87.8と全国平均（100）よりも低くなっています。DPC調査対象病院のt-PAが実施状況（平成26(2014)年度）をみると、実施件数が少ない医療圏があります。（表2-2-4）
- 医療圏別に見ると、東三河北部医療圏では、脳血管領域における治療機関では、t-PA製剤投与実施病院がありません。
 - DPC導入の影響評価に係る調査（平成26(2014)年度）によると、多くの患者が、他の医療圏へ流出している医療圏があります。（表2-2-5）
 - 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間は、全国が39.4分に対し、本県は32.1分となっています。（平成26年救急・救助の現状）
 - 脳血管疾患により救急搬送された患者数（人口10万人対）をみると、全国が16.4に対し、本県は12.9となっています。（平成26年患者調査）
 - 「愛知県地域医療構想」に定める~~平成27(2015)~~^{令和元(2019)}年の必要病床数と、県全体で回復期の医療機能は~~13,326~~^{11,065}床の不足となっています。
 - 平成29(2017)年4月1日現在、回復期リハビリテーション病床を有する病院は64病院です。
 - 平成27(2015)年度のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベースによる分析結果）によると、本県の地域連携クリニックバスに基づく診療計画作成等の実施件数（人口10万対）は、全国の39.3に対し、46.8人となっています。

- 急性期脳梗塞に対するt-PA製剤投与の状況（平成26年（平成26年(2014)））を見ると、本県は87.8と全国平均（100）よりも低くなっています。DPC調査対象病院のt-PAが実施状況（平成26(2014)年度）をみると、実施件数が少ない医療圏があります。（表2-2-4）
- 医療圏別に見ると、東三河北部医療圏では、脳血管領域における治療機関では、t-PA製剤投与実施病院がありません。
 - DPC導入の影響評価に係る調査（平成26(2014)年度）によると、多くの患者が、他の医療圏へ流出している医療圏があります。（表2-2-5）
 - 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間は、全国が39.4分に対し、本県は32.1分となっています。（平成26年救急・救助の現状）
 - 脳血管疾患により救急搬送された患者数（人口10万人対）をみると、全国が16.4に対し、本県は12.9となっています。（平成26年患者調査）
 - 「愛知県地域医療構想」に定める~~平成27(2015)~~^{令和元(2019)}年の必要病床数と、県全体で回復期の医療機能は~~13,326~~^{11,065}床の不足となっています。
 - 平成29(2017)年4月1日現在、回復期リハビリテーション病床を有する病院は64病院です。
 - 平成27(2015)年度のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベースによる分析結果）によると、本県の地域連携クリニックバスに基づく診療計画作成等の実施件数（人口10万対）は、全国の39.3に対し、46.8人となっています。
- 急性期脳梗塞に対するt-PA製剤投与や血管内治療が有効ですが、医療機能が十分でない医療圏については隣接する医療圏との連携を図り医療の確保を図る必要があります。
- 脳卒中発症後の急性期医療とリハビリテーションを含めた診療体制の整備・充実を進めいく必要があります。
 - 退院後も身近な地域においてリハビリテーションが受けられるよう病病、病診連携を推進することが必要です。
 - 回復期の医療機能の病床の充足が必要です。
 - 患者が在宅等の生活の場で療養ができるよう、介護・福祉サービス等との連携をすることが重要です。
 - 誤嚥性肺炎等の合併症の予防のためにも、脳卒中患者に対する摂食嚥下リハビリテーションを含む、口腔機能管理体制を整備する必要があります。
 - 「愛知県地域医療構想」に定める~~平成27(2015)~~^{令和元(2019)}年の必要病床数と、県全体で回復期の医療機能は~~13,326~~^{11,065}床の不足となっています。
 - 平成29(2017)年4月1日現在、回復期リハビリテーション病床を有する病院は64病院です。
 - 平成27(2015)年度のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベースによる分析結果）によると、本県の地域連携クリニックバスに基づく診療計画作成等の実施件数（人口10万対）は、全国の39.3に対し、46.8人となっています。

- 在宅等の生活の場に復帰した患者の割合は、全国が52.8%に対し、本県は57.3%となっています。(平成26年患者調査)
- 本県における脳卒中の退院患者平均在院日数は71.1日であり、全国平均の89.1日と比べて短くなっています。(平成26年患者調査)
- 脳卒中患者に対する口腔管理体制が不十分です。

- 在宅等の生活の場に復帰した患者の割合は、全国が52.8%に対し、本県は57.3%となっています。(平成26年患者調査)
- 本県における脳卒中の退院患者平均在院日数は71.1日であり、全国平均の89.1日と比べて短くなっています。(平成26年患者調査)
- 脳卒中患者に対する口腔管理体制が不十分です。

【今後の方策】

○ 愛知県循環器病对策推進計画を策定し、脳卒中対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

- 疾患予防のため、個々の生活習慣と疾患との関連について県民の理解を深めるとともに、早期発見・早期治療のため、関係機関と連携し、特定健康診査受診率向上に向けた取組を支援していきます。
- 「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」の運用状況について、消防機関と医療機関の双方が有する情報を調査・分析し、必要があるときは見直しを行っていきます。
- 発症後の急性期医療からリハビリーションに至る治療体制の整備を進めています。
- 医療機能が十分でない医療圏については、隣接する医療圏との連携が図られるようになります。
- 不足が見込まれる回復期の医療機能が充足できるよう、病床の転換等を支援します。
- 全身の健康状態の回復及び誤嚥性肺炎などの合併症予防のため、病院・診療所・歯科診療所が連携して口腔ケアを支援していきます。
- 在宅歯科医療連携室を活用し、多職種で連携して在宅歯科医療及び口腔管理の充実を図っています。

【今後の方策】

○ (新規)

- 疾患予防のため、個々の生活習慣と疾患との関連について県民の理解を深めるとともに、早期発見・早期治療のため、関係機関と連携し、特定健康診査受診率向上に向けた取組を支援していきます。
- 「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」の運用状況について、消防機関と医療機関の双方が有する情報を調査・分析し、必要があるときは見直しを行っていきます。
- 発症後の急性期医療からリハビリテーションに至る治療体制の整備を進めています。
- 医療機能が十分でない医療圏については、隣接する医療圏との連携が図られるようになります。
- 不足が見込まれる回復期の医療機能が充足できるよう、病床の転換等を支援します。
- 全身の健康状態の回復及び誤嚥性肺炎などの合併症予防のため、病院・診療所・歯科診療所が連携して口腔ケアを支援していきます。
- 在宅歯科医療連携室を活用し、多職種で連携して在宅歯科医療及び口腔管理の充実を図っています。

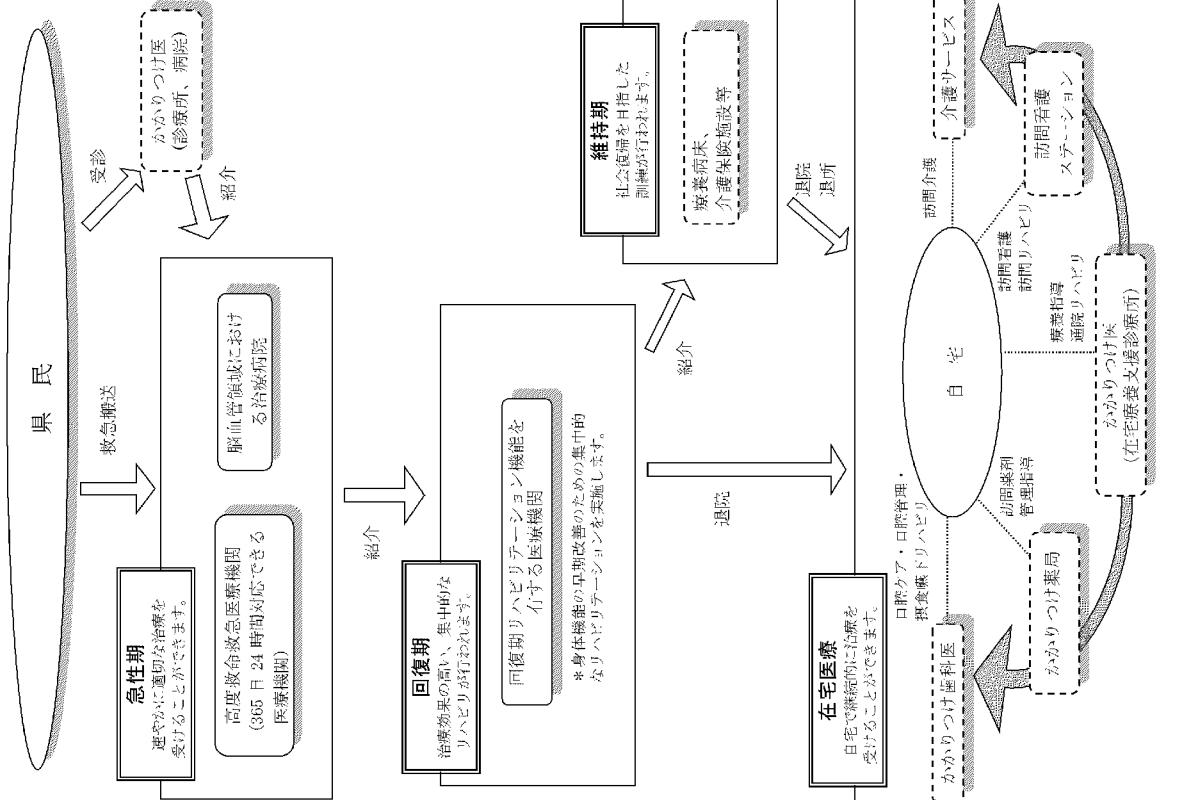
【目標値】

歯科衛生士年齢構成比率(人/10万歳)			
男性	34.2	—	38.0以下
女性	20.7	—	24.0以下
(平成27(2015)年度)		(令和4(2022)年度)	34.0以下 (平成7(2015)年)

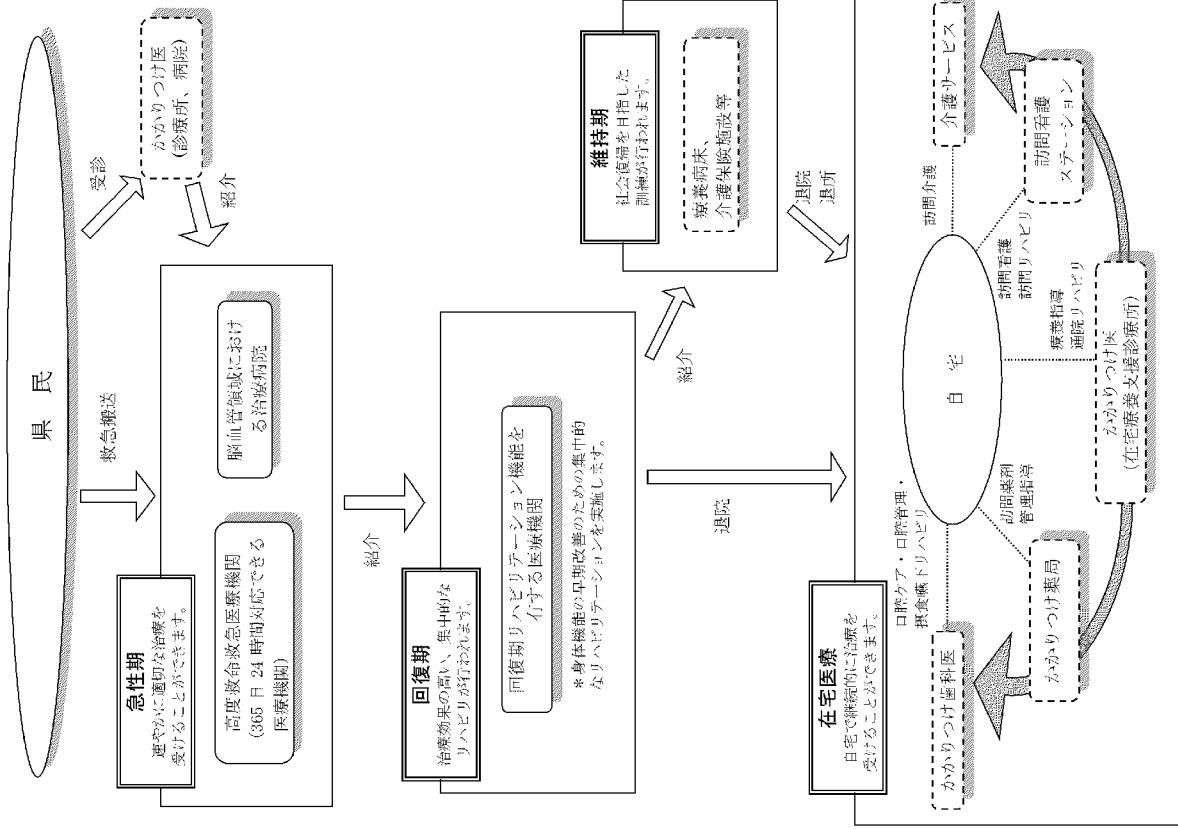
【目標値】

総歯科衛生士年齢構成比率(人/10万歳)			
男性	34.2	—	38.0以下
女性	20.7	—	24.0以下
(平成7(2015)年)		(令和4(2022)年)	34.0以下 (平成7(2015)年)

医療連携体系因
腦卒中



医療連携体系因
腦卒中



【脳卒中 医療連携体系図の説明】

- 急性期
 - ・県民は、「高度救命救急医療機関」や「脳血管領域における治療病院」で専門的な治療を受けます。
 - ・「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上（7人未満の場合は時間外対応医師（病院全体・当直）が4名以上）かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。
 - ・「脳血管領域における治療病院」とは、頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング（脳動脈瘤包帯、脳動脈瘤流入血管クリッピング（開頭）含む）または脳血管内手術を実施している病院です。
- 回復期
 - ・県民は、回復期リハビリテーション機能をもつ医療機関で、身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを受けます。
 - ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院、又は脳血管疾患等リハビリテーション科を算定している病院です。
- 継続期
 - ・県民は、療養病床のある病院や介護保険施設等で、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを受け、在宅等への復帰及び日常生活の継続を行います。
 - 在宅医療
 - ・かかりつけ医を始め保健・医療・福祉が連携して在宅等の生活の場で療養できるようにします。

※ 具体的な医療機関名は、別表に記載しています。

【脳卒中 医療連携体系図の説明】

- 急性期
 - ・県民は、「高度救命救急医療機関」や「脳血管領域における治療病院」で専門的な治療を受けます。
 - ・「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上（7人未満の場合は時間外対応医師（病院全体・当直）が4名以上）かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。
 - ・「脳血管領域における治療病院」とは、頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング（脳動脈瘤包帯、脳動脈瘤流入血管クリッピング（開頭）含む）または脳血管内手術を実施している病院です。
- 回復期
 - ・県民は、回復期リハビリテーション機能をもつ医療機関で、身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを受ける医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院、又は脳血管疾患等リハビリテーション科を算定している病院です。
- 継続期
 - ・県民は、療養病床のある病院や介護保険施設等で、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを受け、在宅等への復帰及び日常生活の継続を行います。
 - 在宅医療
 - ・かかりつけ医を始め保健・医療・福祉が連携して在宅等の生活の場で療養できるようにします。

※ 具体的な医療機関名は、別表に記載しています。

表2-2-1 医療の推計入院患者数 (施設所在地)

医療圏	平成29年10月の推計入院患者数 (施設所在地)			単位：千人
	名古屋	張中	脳梗塞	
名古屋	1.2	0.8	0.8	0.9
海尾	0.3	0.1	0.1	0.1
尾張東部	0.3	0.2	0.2	0.2
尾張西部	0.2	0.2	0.2	0.2
尾張北部	0.3	0.2	0.2	0.2
知多半島	0.2	0.1	0.2	0.1
西三河北部	0.2	0.2	0.2	0.1
西三河東部	0.3	0.3	0.3	0.1
西三河南部	0.4	0.3	0.3	0.4
東三河北部	0	0	0	0
東三河南部	0.7	0.3	0.3	0.4
計	4.0	2.5	2.5	2.8

資料：平成26年患者調査（厚生労働省）

注1：端数処理により医療圏ごとの合計と計上一致していない

注2：0は推計入院患者数が30人未満

表2-2-1 病院の推計入院患者数 (施設所在地)

医療圏	平成26年10月の推計入院患者数			単位：千人
	名古屋	張中	脳梗塞	
名古屋	1.5	1.5	1.5	0.9
海尾	0.3	0.3	0.3	0.1
尾張東部	0.3	0.2	0.3	0.2
尾張西部	0.2	0.2	0.2	0.2
尾張北部	0.4	0.4	0.4	0.2
知多半島	0.2	0.2	0.2	0.1
西三河北部	0.2	0.2	0.2	0.1
西三河南部	0.3	0.3	0.3	0.1
西三河南部	0.5	0.5	0.5	0.4
東三河北部	0.1	0.1	0.1	0
東三河南部	0.7	0.7	0.7	0.4
計	4.6	4.6	4.6	2.8

資料：平成26年患者調査（厚生労働省）

注1：端数処理により医療圏ごとの合計と計上一致していない

注2：0は推計入院患者数が30人未満

表 2-2-2 愛知県脳卒中救急医療システム参加医療機関（平成 29 年 10 月 13 日現在）

医療施設(機関名)	指定医療機関名
名古屋市尾張中部病院	(16) 第一赤十字病院、第一赤十字病院附属病院、名古屋赤十字病院、名古屋赤十字病院第一病院
海部	(2) 津島市民病院
尾張東部	(3) 公立瀬戸市病院
尾張西部	(3) 一宮市民病院
尾張北部	(4) 小牧市民病院
知多半島	(3) 田原市立病院
西三河北	(2) 早川町立病院
西二河内鈴鹿東	(1) 関ケ原市民病院
西三河南部西	(5) 鳴門市民病院
東三河北	(0) (該当なし)
東三河南部	(6) 豊橋市民病院
計	合計

表2-2-3 脳血管疾患の状況

災害種	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療実績	超急性期脳卒中加療届出施設
名古屋・尾張	12 21病院(287床)	頭蓋内血腫除去術 脳動脈瘤破裂合併 脳血管管狭窄	14病院(357床) 15病院(408床)
海	2 3 3 3 3 3 3 2 1 2 0 2 29	(35) (184) (159) (68) (60) (40) (35) (176) (91) (125)	(71) (100) (64) (118) (53) (67) (15) (83) (0) (125) (114)
尾張東部	2	(35)	2 (29)
尾張東部	3	(184)	3 (116)
尾張西部	3	(159)	4 (95)
知多・半島	2	(68)	5 (75)
西三河・北部	2	(60)	4 (52)
西三河・南部	1	(40)	2 (27)
西三河・南部	2	(35)	1 (24)
東三河・北部	0	(0)	0 (0)
東三河・南部	2	(176)	4 (72)
東三河・南部	2	(91)	6 (119)
東三河・南部	29	(125)	46 (117)

資料：消化管領域における治療実績は、愛知県療養機関公報システム（平成29年度調査）
認可・准認・登録施設における算出基準は、平成29年4月現在の在院患者数

表 2-2-2 愛知県脳卒中救急医療システム参加医療機関（平成 29 年 10 月 13 日現在）

医療機関(施設名)	指 定 医 療 機 關 名
名古屋・尾張中部	(1) 第一赤十字病院 第二赤十字病院 岐阜大病院 中南ガス病院 岐阜市立総合病院 大慶病院 総合大慶病院
海部	(2) 港島市民病院 厚生地元病院
尾張東部	(3) 公立瀬戸病院 瀬戸保健衛生センター 義知医人病院
尾張西部	(3) 一宮市民病院 一宮西病院 総合大鶴ヶ谷病院
尾張北部	(4) 小牧市立病院 金日井市立病院 厚生連江津野厚生病院 さくら総合病院
知多・三河	(5) 田立半田病院 半田連知多厚生病院 久立西和多能合病院
西三河北端	(2) 厚生連豊川厚生病院 トヨタ記念病院
西三河南端東	(1) 関町市民病院
西三河南端西	(5) 鳴海山口病院 西尾市民病院 刈谷豊田総合病院 岡崎連絡病院 八代病院
東三河北端	(0) (22病床)
東三河南端	(6) 春日市民病院 春日市民病院 愛西市民病院 愛西市立病院 岩流島病院 岩流島病院
計	45延床棟間

表2-2-3 脳血管疾患の状況

疾患箇	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療実績	超急性期脳卒中加算
名古屋	・	21病院(287件) 頭蓋内血腫除去術 脳動脈瘤根治術	14病院(337件) 脳動脈瘤根治術 脳血管内手術 15病院(408件)
尾海	部	2 (2) 3 (3) 4 (3) 7 (3)	2 (2) 3 (3) 4 (4) 6 (6)
尾張	東部	3 (184)	3 (100)
尾張	西部	3 (159)	4 (64)
尾張	北部	3 (68)	6 (118)
知多	平島	6 (60)	4 (53)
西三河	北部	2 (40)	2 (67)
西三河	南部	1 (35)	1 (15)
西三河	南部	2 (176)	4 (83)
東三河	北部	0 (0)	0 (0)
東三河	南部	2 (192)	6 (112)
計		58 (1,125)	46 (1,040)
			46 (1,017)
			41

在這裏，我們將會遇到一個問題：如果我想要在一個已經存在的資料庫中新增一個欄位，該如何進行？

卷之三

資料：医療人材有効活用促進事業（愛知県健康福祉部）

THE JOURNAL OF CLIMATE

表2-2-4 DPC流金灯系西院に於ける実測結果										計	
名	上・ 中・ 部	尾張		尾張		知多		西三河		東三河	
		東部	西部	北部	南部	半島	北	東	南	西	北
181	7	38	15	94	7	10	23	39	0	39	473

資料：醫療人材有効活用促進事業（愛知県健康福祉部）

卷之三

表2-2-4 DPC流金灯系西院に於ける実測結果										計													
名	占率・ 尾端中部	海部		東部		西部		北部		知多		西三河		東三河		東二河		北		南		計	
		尾張	尾張	尾張	尾張	尾張	尾張	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島	半島
181	7	38	15	38	15	94	7	7	10	23	39	0	39	0	39	473							

資料：醫療人材有効活用促進事業（愛知県健康福祉部）

95

医療機関別罹患率(手術式)										
(単位:人年)										
医療機関別罹患率		医療機関別罹患率(手術式)								
医療機関	名古屋・尾張集中 部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河 北西部	西三河 南部	東三河 北西部	東三河 南部
名古屋・尾張集中 部	26.0	1	27	3	3	0	1	0	0	0
海部	55	0	2	0	0	0	0	0	0	296
尾張東部	49	0	49	0	0	0	0	0	0	11.8%
尾張西部	2	1	72	1	0	0	0	0	0	52
尾張北部	3	0	2	48	0	0	0	0	0	76
知多半島	12	0	3	0	0	26	0	0	0	55
西三河北部	3	0	0	0	0	26	1	4	0	32
西三河中部	0	0	0	0	0	0	1	0	1	30
西三河南部	0	0	4	0	0	0	0	0	0	30
東三河北部	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3
東三河南部	294	58	85	79	52	26	27	38	0	53
計	294	58	85	79	52	26	27	38	2	57
総入院患者率	11.2%	3.8%	42.1%	3.9%	7.7%	0.0%	7.4%	3.6%	14.3%	0.0%
総罹患率	11.2%	3.8%	42.1%	3.9%	7.7%	0.0%	7.4%	3.6%	14.3%	0.0%

④ 腹梗塞（手術あり）

(单位:人/年)

(单位:人/年) (手術台)

生産額	生産額割合(%)										出荷量
	名古屋 尾張中 部	名古屋 尾張中部	愛知 濃尾	愛知 尾張西部	愛知 尾張北部	岐阜 濃尾	岐阜 東濃	三重 伊勢	三重 紀伊	三重 伊勢	
名古屋 尾張中 部	5	115	9	33	1	1	0	5	0	2	1,056
名古屋 尾張中部	43	92	1	0	2	0	0	0	0	0	33.3%
愛知 濃尾	22	0	180	0	2	0	1	0	2	0	138
愛知 尾張西部	6	0	53	0	2	0	0	0	0	0	15.7%
愛知 尾張北部	12	0	6	1	248	0	0	0	0	0	226
岐阜 濃尾	29	1	11	0	1	130	0	0	0	0	196
岐阜 東濃	1	0	7	0	0	0	144	2	2	0	170
三重 伊勢	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128
三重 紀伊	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	218
三重 伊勢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東三河北 尾張	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
東三河南 尾張	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
三重 伊勢	1	100	99	272	162	251	134	153	116	256	14
流入出港率	12.0%	7.1%	55.2%	6.2%	17.1%	4.5%	2.3%	6.9%	19.9%	0.0%	0.78%

（手筋かゆ）（単位：人／年）

(单位：人/年)

資料：医療・教育活動促進事業（愛知県衛生部）

④脛脛窪（手術あり）
(単位:人/年)

(单位:人/年)

(単位：人/年) 65歳出血 (手術数)

（手筋）⑧脂膚血（单筋）

(单位：人/年)

資料：臺灣《材料彙編》（臺灣民主國編印部）

用語の解説

- 護嚙性肺炎
食べ物や異物、痰などの逆流物などが気道内に入つたことが原因で発生する肺炎です。特に高齢者や脳卒中患者においては、飲み込みをコントロールする神経や筋力の低下が生じることが多くみられます。
○ 摂食嚥下リハビリ
食べ物もしくは食べ物以外の器具を用いて、飲み込み動作を再学習し、口から食事ができるようになることを手助けするリハビリーションです。

用語の解説

- 護嚙性肺炎
食べ物や異物、痰、胃からの逆流物などが気道内に入つたことが原因で発生する肺炎です。特に高齢者や脳卒中患者においては、飲み込みをコントロールする神経や筋力の低下が生じることが多くみられます。
- 摂食嚥下リハビリ
食べ物もしくは食べ物以外の器具を用いて、飲み込み動作を再学習し、口から食事ができるようになることを手助けするリハビリーションです。